

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成25年4月1日  
(第97期) 至 平成26年3月31日

三井住友海上火災保険株式会社

(E03824)

第97期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成26年6月23日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

三井住友海上火災保険株式会社

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1 業績等の概要	10
2 生産、受注及び販売の状況	20
3 対処すべき課題	20
4 事業等のリスク	21
5 経営上の重要な契約等	23
6 研究開発活動	23
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	24
第3 設備の状況	27
1 設備投資等の概要	27
2 主要な設備の状況	28
3 設備の新設、除却等の計画	30
第4 提出会社の状況	31
1 株式等の状況	31
2 自己株式の取得等の状況	33
3 配当政策	33
4 株価の推移	33
5 役員の状況	34
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	38
第5 経理の状況	45
1 連結財務諸表等	46
2 財務諸表等	96
第6 提出会社の株式事務の概要	114
第7 提出会社の参考情報	115
1 提出会社の親会社等の情報	115
2 その他の参考情報	115
第二部 提出会社の保証会社等の情報	116

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月23日
【事業年度】	第97期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柄澤 康喜
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地 (平成25年10月1日付で本店所在地を東京都中央区新川二丁目27番2号から上記に移転しております。)
【電話番号】	03-3259-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部法務チーム課長 中川 宏之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】	03-6202-5265
【事務連絡者氏名】	総務部法務チーム課長 中川 宏之
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益 (百万円)	1,846,886	1,865,349	2,007,933	1,966,766	1,959,933
正味収入保険料 (百万円)	1,361,758	1,392,072	1,425,176	1,479,560	1,604,360
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	49,650	36,589	△101,915	76,176	112,987
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	34,815	25,373	△115,237	46,826	58,457
包括利益 (百万円)	323,247	△126,607	△94,306	340,221	244,113
純資産額 (百万円)	1,206,255	1,034,719	922,807	1,244,958	1,423,024
総資産額 (百万円)	6,290,327	6,091,581	5,934,096	6,309,097	6,641,435
1株当たり純資産額 (円)	855.92	726.31	646.89	871.57	995.34
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	24.79	18.06	△82.05	33.34	41.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.11	16.75	15.31	19.40	21.05
自己資本利益率 (%)	3.28	2.28	△11.95	4.39	4.52
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△123,343	△115,567	△268,005	△97,200	143,046
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	147,345	73,298	241,291	29,565	△173,923
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△109,041	40,454	102,614	17,913	△17,561
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	361,067	372,047	458,269	426,068	397,857
従業員数 (人)	20,166	20,236	20,279	20,157	20,010
[外、平均臨時雇用者数]	[4,034]	[5,002]	[5,032]	[4,986]	[5,167]

(注) 1 第93期の包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第95期は、1株当たり当期純損失金額であります。

3 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
正味収入保険料 (対前期増減 (△) 率)	(百万円) (%) 1, 203, 007 (△2. 51)	1, 232, 945 (2. 49)	1, 265, 997 (2. 68)	1, 313, 831 (3. 78)	1, 386, 533 (5. 53)
経常利益又は 経常損失 (△) (対前期増減 (△) 率)	(百万円) (%) 35, 786 (40. 16)	31, 770 (△11. 22)	△130, 177 (△509. 74)	65, 366 (-)	101, 998 (56. 04)
当期純利益又は 当期純損失 (△) (対前期増減 (△) 率)	(百万円) (%) 25, 458 (△45. 35)	22, 881 (△10. 12)	△130, 607 (△670. 80)	42, 657 (-)	58, 047 (36. 08)
正味損害率	(%) 70. 36	68. 25	85. 06	73. 36	64. 99
正味事業費率	(%) 34. 49	33. 85	33. 37	32. 43	32. 00
利息及び配当金収入 (対前期増減 (△) 率)	(百万円) (%) 117, 477 (△14. 80)	111, 826 (△4. 81)	102, 343 (△8. 48)	101, 814 (△0. 52)	112, 260 (10. 26)
運用資産利回り (インカム利回り)	(%) 2. 38	2. 37	2. 22	2. 31	2. 54
資産運用利回り (実現利回り)	(%) 2. 43	3. 05	1. 99	3. 04	3. 95
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株) 139, 595 (1, 404, 402)	139, 595 (1, 404, 402)	139, 595 (1, 404, 402)	139, 595 (1, 404, 402)	139, 595 (1, 404, 402)
純資産額	(百万円) 1, 205, 315	1, 045, 003	932, 680	1, 192, 079	1, 309, 608
総資産額	(百万円) 5, 971, 982	5, 799, 005	5, 646, 816	5, 901, 413	6, 098, 017
1株当たり純資産額	(円) 858. 24	744. 09	664. 11	848. 81	932. 50
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円) (円) 27. 32 (-)	36. 48 (-)	11. 97 (-)	18. 22 (-)	19. 86 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△)	(円) 18. 12	16. 29	△92. 99	30. 37	41. 33
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円) -	-	-	-	-
自己資本比率	(%) 20. 18	18. 02	16. 52	20. 20	21. 48
自己資本利益率	(%) 2. 37	2. 03	△13. 21	4. 02	4. 64
株価収益率	(倍) -	-	-	-	-
配当性向	(%) 150. 77	223. 94	-	59. 99	48. 05
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人) [3, 747]	14, 919 [4, 688]	14, 858 [4, 720]	14, 478 [4, 671]	14, 188 [4, 816]

(注) 1 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3 運用資産利回り (インカム利回り) = 利息及び配当金収入 ÷ 平均運用額

4 資産運用利回り (実現利回り) = 資産運用損益 ÷ 平均運用額

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第95期は、1株当たり当期純損失金額であります。

6 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため記載しておりません。

7 第95期の配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## 2 【沿革】

大正7年10月	東京において、当時の三井物産株式会社関係者を中心に一般財界人が参加して大正海上火災保険株式会社を設立（資本金500万円）
大正7年12月	営業開始
昭和16年11月	新日本火災海上保険株式会社を吸収合併
昭和19年6月	三井火災海上保険株式会社を吸収合併
昭和47年6月	Concordia Companhia de Seguros S.A.（現Mitsui Sumitomo Seguros S/A.）に資本参加
昭和47年7月	Taisho Marine and Fire Insurance Company (U.K.),Ltd.（現Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited）を設立
昭和50年12月	P.T.Asuransi Insindo Taisho（現PT. Asuransi MSIG Indonesia）を設立
昭和54年4月	Taisho (Malaysia) Insurance Sdn. Bhd.（現MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.）を設立
昭和63年1月	Taisho Marine & Fire Insurance Company of America（現Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.）を設立
平成2年12月	株式会社三井海上キャピタル（現三井住友海上キャピタル株式会社）を設立
平成3年4月	三井海上火災保険株式会社に商号変更
平成8年8月	三井みらい生命保険株式会社（平成13年10月1日に住友海上ゆうゆう生命保険株式会社（現三井住友海上あいおい生命保険株式会社）と合併し、解散）を設立し、平成8年10月より生命保険事業を開始
平成9年9月	MM Reinsurance Company Limited（現MS Frontier Reinsurance Limited）を設立
平成12年1月	Mitsui Marine Corporate Capital Limited（現MSI Corporate Capital Limited）を設立
平成13年10月	住友海上火災保険株式会社と合併し、三井住友海上火災保険株式会社に商号変更 当該合併に伴う子会社間の合併等により、新たに、三井住友海上きらめき生命保険株式会社（現三井住友海上あいおい生命保険株式会社）、Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited及びSumitomo Marine & Fire Insurance Company of America（現Mitsui Sumitomo Insurance Company of America）が主要な連結子会社となる
平成16年4月	Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limitedが主要な連結子会社となる
平成16年9月	Aviva General Insurance Limited（現MSIG Insurance (Hong Kong) Limited）を設立
平成16年9月	Aviva General Insurance Pte. Ltd.（現MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.）を設立
平成17年2月	Aviva Insurance (Thai) Company Limited（現MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited.）に資本参加
平成17年9月	Mingtai Fire & Marine Insurance Co., Ltd.（現MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.）に資本参加
平成17年9月	Aviva Insurance Berhad（現MSIG Berhad）に資本参加
平成19年3月	三井ダイレクト損害保険株式会社が主要な連結子会社となる
平成19年9月	Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limitedを設立
平成20年4月	株式移転により完全親会社「三井住友海上グループホールディングス株式会社」（現MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社）を設立
平成20年7月	当社が保有する三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社（現三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）の株式のすべてを三井住友海上グループホールディングス株式会社に配当
平成21年2月	MSIG Insurance (Vietnam) Company Limitedを設立
平成21年9月	MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.を設立
平成23年11月	MS Financial Reinsurance Limitedを設立
平成24年4月	MSIG Insurance Europe AGを設立
平成25年1月	Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Americaが主要な連結子会社となる
平成25年9月	MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社との間で、「機能別再編に関する合意書」を締結

### 3 【事業の内容】

当社及び当社の子会社（86社）、関連会社（25社）（平成26年3月31日現在）は、親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社のもと、国内損害保険事業、海外事業、金融サービス事業等の保険・金融サービス事業を営んでおり、その主な事業の内容及び当該事業における主要各社の位置付けは次のとおりであります。

なお、親会社の子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井ダイレクト損害保険株式会社は主に国内損害保険事業を、親会社の子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は国内生命保険事業を営んでおります。

#### <事業の内容>

##### (1) 国内損害保険事業

日本国内において、当社及び三井住友海上損害調査株式会社、三井住友海上エージェンシー・サービス株式会社（代理店への教育研修業務）などの国内子会社等が損害保険事業を営んでおります。

##### (2) 海外事業

日本国内においては当社の海外部門が、諸外国においてはMitsui Sumitomo Insurance USA Inc.、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited、MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.などの海外現地法人及び当社の海外支店が、海外事業を営んでおります。

##### (3) 金融サービス事業／リスク関連サービス事業

###### ① 金融サービス事業

当社及び三井住友アセットマネジメント株式会社、三井住友海上キャピタル株式会社などが、アセットマネジメント事業、金融保証事業、401k事業、ART事業、個人融資関連事業及びベンチャー・キャピタル事業などを営んでおります。

###### ② リスク関連サービス事業

株式会社インターリスク総研、三井住友海上ケアネット株式会社などが、リスクマネジメント事業、介護事業などを営んでおります。





(注) それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しております。各記号の意味は次のとおりであります。

★：連結子会社 ●：持分法適用の関連会社

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合	関係内容
(親会社) MS & ADインシュアランス グループホールディングス株 式会社	東京都中央区	100,000百万円	保険持株 会社	被所有 100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 当社より建物の一部を賃借しております。 役員の兼任等 4名
(連結子会社) 三井住友海上キャピタル株式 会社	東京都中央区	1,000百万円	金融サー ビス事業	100.0%	役員の兼任等 7名
MSIG Holdings (Americas), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	4,126千 米ドル	海外事業	90.9%	役員の兼任等 5名
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 6名
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 6名
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等 2名
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジル サンパウロ	281,368千 ブラジルリアル	海外事業	100.0% (0.1%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 3名
MSIG Holdings (Europe) Limited	イギリス ロンドン	290,843千 英ポンド	海外事業	100.0%	役員の兼任等 3名
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd	イギリス ロンドン	35,960千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等 3名
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	160,900千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 2名
Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited	イギリス ロンドン	40,700千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等 3名
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	5,200千 英ポンド	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等 2名
MSIG Insurance Europe AG	ドイツ ケルン	84,000千 ユーロ	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 3名
MS Frontier Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	294,588千 米ドル	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 3名
MS Financial Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	46百万円	金融サー ビス事業	100.0%	当社より建物の一部を賃借しております。 役員の兼任等 4名
Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited	アイルランド ダブリン	20,000千 ユーロ	海外事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 3名
MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	1,075百万 シンガポールドル	海外事業	100.0%	役員の兼任等 4名
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	333,442千 シンガポールドル	海外事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 2名
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	台湾 台北	2,535百万 新台幣ドル	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 4名
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	500,000千 中国元	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 7名
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	1,625百万 香港ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 2名
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	300,000百万 ベトナムドン	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 4名
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	40,000百万 インドネシアルピア	海外事業	80.0% (80.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 3名
MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited	タイ バンコク	142,666千 タイバーツ	海外事業	80.3% (80.3%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 1名
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	333,142千 マレーシアリンギ	海外事業	65.4% (65.4%) [1.4%]	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 2名

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合	関係内容
MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	2,000千 米ドル	海外事業	51.0% (51.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 2名
MSC Corporation	ケイマン グランドケイマン	1千 米ドル	金融サー ビス事業	－ [100.0%]	当社の再保険契約上の債務を保証しており ます。
その他9社					
(持分法適用の関連会社)					
三井住友アセットマネジメン ト株式会社	東京都港区	2,000百万円	金融サー ビス事業	27.5%	当社が投信の販売を行っております。 当社が資産運用の一部を委託しており ます。 役員の兼任等 3名
Max Life Insurance Company Limited	インド ニューデリー	19,446百万 インドルピー	海外事業	26.0%	役員の兼任等 2名
Cholamandalam MS General Insurance Company Limited	インド チェンナイ	2,988百万 インドルピー	海外事業	26.0%	役員の兼任等 2名
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG	インドネシア ジャカルタ	105,000百万 インドネシアルピア	海外事業	50.0%	役員の兼任等 5名
BPI/MS Insurance Corporation	フィリピン マカティ	350,000千 フィリピンペソ	海外事業	48.5% (48.5%)	役員の兼任等 3名
Hong Leong Assurance Berhad	マレーシア ペタリンジャヤ	200,000千 マレーシアリンギ	海外事業	30.0%	
その他2社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された事業領域の名称を記載しております。

2 Mitsui Sumitomo Seguros S/A.、MSIG Holdings (Europe) Limited、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited、Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited、MS Frontier Reinsurance Limited、MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.、MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. 及びMSIG Insurance (Hong Kong) Limitedは、特定子会社に該当しております。

3 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社であります。

4 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数、[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

5 MSC Corporationに対する持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成26年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)
国内損害保険事業	14,188 [4,816]
海外事業	5,813 [351]
その他	9 [0]
合計	20,010 [5,167]

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

(平成26年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
14,188 [4,816]	39.5	12.6	7,183,164

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、執行役員及び休職者を含んでおりません。臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

3 当社の従業員はすべて国内損害保険事業に属しております。

4 平均年齢及び平均勤続年数は小数点以下第2位を切り捨てて小数点以下第1位まで表示しております。

5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

6 当社は60歳定年制を採用しております。ただし、本人が希望し、会社が定める基準を満たしている場合は、定年後も期間を定めて再雇用しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの主な労働組合としては、三井住友海上労働組合（組合員数 19,104名）、全日本損害保険労働組合三井住友支部（組合員数 4名）の2組合が組織されております。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期のわが国経済は、政府の経済政策による景気回復への期待などを背景に、企業収益の改善や設備投資の持ち直しがみられるとともに、個人消費が拡大するなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

損害保険業界におきましては、新車販売台数や住宅着工件数の増加などにより、保険料収入が引き続き増加したものの、大雪等の自然災害の影響により保険金支払が増加するなど、依然として厳しい事業環境が続きました。

当社は、平成22年度からスタートいたしました中期経営計画「ニューフロンティア2013」の総仕上げの年を迎え、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社（以下、「持株会社」といいます。）による経営管理のもと、国内損害保険事業、国内生命保険販売、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業において、商品・サービスの品質向上を通じて成長の実現に努めるとともに、システムの統合や業務の効率化などによりグループシナジーを発揮し、営業部門と損害サポート部門の連携を強化するなど収益力の向上に取り組みました。また、社員の意識・役割のさらなる変革を目的とする「役割イノベーションPlus」によって生産性の向上に努めたほか、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）をさらに強化するために、リスク管理・コンプライアンスのさらなる徹底などに取り組みました。

このような中、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が1兆8,056億円、資産運用収益が1,488億円、その他経常収益が54億円となった結果、1兆9,599億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆5,319億円、資産運用費用が109億円、営業費及び一般管理費が2,736億円、その他経常費用が304億円となった結果、1兆8,469億円となりました。

以上の結果、経常利益は、正味収入保険料の増収に加え、有価証券評価損が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ368億円増加し、1,129億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、翌期の法定実効税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩による影響などがありましたが、前連結会計年度に比べ116億円増加し、584億円となりました。

保険種目別の状況は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	342,143	19.7	8.3	375,412	20.1	9.7
海上	97,297	5.6	2.3	110,563	5.9	13.6
傷害	246,124	14.1	△1.3	244,182	13.1	△0.8
自動車	642,742	36.9	3.8	678,598	36.3	5.6
自動車損害賠償責任	154,396	8.9	5.8	170,802	9.2	10.6
その他	257,566	14.8	5.2	287,536	15.4	11.6
合計	1,740,271	100.0	4.2	1,867,096	100.0	7.3
(うち収入積立保険料)	(119,925)	(6.9)	(△3.3)	(113,037)	(6.1)	(△5.7)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	226,788	15.3	3.8	262,303	16.4	15.7
海上	77,374	5.2	△1.3	85,579	5.3	10.6
傷害	150,438	10.2	2.6	154,226	9.6	2.5
自動車	643,698	43.5	3.9	682,191	42.5	6.0
自動車損害賠償責任	157,225	10.6	7.5	173,476	10.8	10.3
その他	224,034	15.2	3.6	246,583	15.4	10.1
合計	1,479,560	100.0	3.8	1,604,360	100.0	8.4

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	216,021	22.1	△29.9	167,699	17.8	△22.4
海上	35,796	3.7	△19.1	45,993	4.9	28.5
傷害	78,340	8.0	0.9	81,493	8.7	4.0
自動車	396,905	40.6	△2.3	384,847	41.0	△3.0
自動車損害賠償責任	136,065	13.9	0.4	134,902	14.3	△0.9
その他	114,665	11.7	△10.2	124,573	13.3	8.6
合計	977,795	100.0	△11.1	939,509	100.0	△3.9

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

運用資産及び有価証券の状況は次のとおりであります。

イ 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	364,001	5.8	382,207	5.7
コールローン	69,000	1.1	50,000	0.7
買現先勘定	48,545	0.8	23,997	0.4
買入金銭債権	92,035	1.4	72,859	1.1
金銭の信託	10,081	0.1	10,510	0.2
有価証券	4,168,404	66.1	4,646,523	70.0
貸付金	573,049	9.1	538,241	8.1
土地・建物	234,232	3.7	236,668	3.6
運用資産計	5,559,350	88.1	5,961,008	89.8
総資産	6,309,097	100.0	6,641,435	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

ロ 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	928,961	22.3	1,188,375	25.6
地方債	110,703	2.6	97,187	2.1
社債	678,932	16.3	593,826	12.8
株式	1,645,839	39.5	1,810,548	39.0
外国証券	779,886	18.7	939,837	20.2
その他の証券	24,080	0.6	16,748	0.3
合計	4,168,404	100.0	4,646,523	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

次に、セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

① 国内損害保険事業 (三井住友海上火災保険株式会社)

当社 (単体) の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が1兆5,865億円、資産運用収益が1,416億円、その他経常収益が31億円となった結果、1兆7,313億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆3,881億円、資産運用費用が84億円、営業費及び一般管理費が2,145億円、その他経常費用が182億円となった結果、1兆6,293億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ366億円増加し、1,019億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前事業年度に比べ153億円増加し、580億円となりました。

保険種目別の状況は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

区分	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	284,844	18.5	8.7	305,090	19.0	7.1
海上	69,423	4.5	3.1	76,841	4.8	10.7
傷害	237,894	15.5	△1.5	233,687	14.5	△1.8
自動車	592,199	38.5	4.1	612,701	38.1	3.5
自動車損害賠償責任	154,396	10.1	5.8	170,802	10.6	10.6
その他	198,142	12.9	4.9	208,883	13.0	5.4
合計	1,536,901	100.0	4.2	1,608,007	100.0	4.6
(うち収入積立保険料)	(119,925)	(7.8)	(△3.3)	(113,037)	(7.0)	(△5.7)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料 (含む収入積立保険料) とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含む。)



ロ 正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	187,863	14.3	2.9	212,258	15.3	13.0
海上	53,714	4.1	1.3	56,708	4.1	5.6
傷害	142,977	10.9	2.6	144,696	10.5	1.2
自動車	590,187	44.9	4.0	610,395	44.0	3.4
自動車損害賠償責任	157,225	12.0	7.5	173,476	12.5	10.3
その他	181,863	13.8	2.7	188,998	13.6	3.9
合計	1,313,831	100.0	3.8	1,386,533	100.0	5.5

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	196,717	△32.7	107.2	146,123	△25.7	70.9
海上	26,095	△20.8	51.9	31,959	22.5	59.6
傷害	75,937	1.0	59.2	78,443	3.3	60.4
自動車	362,357	△3.3	68.7	342,671	△5.4	63.3
自動車損害賠償責任	136,065	0.4	94.4	134,902	△0.9	85.4
その他	90,263	0.3	52.7	89,564	△0.8	50.2
合計	887,436	△11.3	73.4	823,665	△7.2	65.0

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

運用資産、有価証券、利回り及び海外投融資の状況は次のとおりであります。

イ 運用資産

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	188,693	3.2	188,554	3.1
コールローン	69,000	1.2	50,000	0.8
買現先勘定	48,545	0.8	23,997	0.4
買入金銭債権	83,966	1.4	65,781	1.1
金銭の信託	9,978	0.2	10,371	0.2
有価証券	4,117,917	69.8	4,502,619	73.8
貸付金	576,032	9.7	538,224	8.8
土地・建物	223,090	3.8	223,973	3.7
運用資産計	5,317,223	90.1	5,603,521	91.9
総資産	5,901,413	100.0	6,098,017	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ 有価証券

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	928,961	22.6	1,188,375	26.4
地方債	110,703	2.7	97,187	2.2
社債	675,448	16.4	587,928	13.1
株式	1,640,679	39.8	1,809,709	40.2
外国証券	738,873	17.9	803,384	17.8
その他の証券	23,252	0.6	16,034	0.3
合計	4,117,917	100.0	4,502,619	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	3,309	215,323	1.54	1,376	132,550	1.04
コールローン	27	33,578	0.08	46	51,204	0.09
買現先勘定	57	56,717	0.10	77	87,601	0.09
買入金銭債権	1,381	112,929	1.22	1,190	154,227	0.77
金銭の信託	88	9,740	0.91	30	10,140	0.30
有価証券	81,505	3,133,725	2.60	94,708	3,197,143	2.96
貸付金	9,950	603,557	1.65	8,542	560,586	1.52
土地・建物	5,399	232,354	2.32	6,183	228,644	2.70
小計	101,720	4,397,926	2.31	112,156	4,422,099	2.54
その他	182	—	—	135	—	—
合計	101,902	—	—	112,291	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	8,732	215,323	4.06	2,770	132,550	2.09
コールローン	27	33,578	0.08	46	51,204	0.09
買現先勘定	57	56,717	0.10	77	87,601	0.09
買入金銭債権	1,381	112,929	1.22	1,190	154,227	0.77
金銭の信託	242	9,740	2.49	295	10,140	2.91
有価証券	100,602	3,133,725	3.21	144,029	3,197,143	4.50
貸付金	10,057	603,557	1.67	9,133	560,586	1.63
土地・建物	5,399	232,354	2.32	6,183	228,644	2.70
金融派生商品	6,894	—	—	9,829	—	—
その他	213	—	—	1,003	—	—
合計	133,610	4,397,926	3.04	174,561	4,422,099	3.95

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

4 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増減額及び繰延ヘッジ損益（税効果控除前の金額による）の当期増減額を加減算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）及び金銭の信託に係る前期末評価損益を加減算した金額であります。

区分	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)			当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		
	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	8,732	215,323	4.06	2,770	132,550	2.09
コールローン	27	33,578	0.08	46	51,204	0.09
買現先勘定	57	56,717	0.10	77	87,601	0.09
買入金銭債権	1,626	116,270	1.40	480	157,814	0.30
金銭の信託	242	9,735	2.49	295	10,407	2.84
有価証券	430,134	3,795,876	11.33	321,488	4,189,634	7.67
貸付金	10,043	603,557	1.66	9,133	560,586	1.63
土地・建物	5,399	232,354	2.32	6,183	228,644	2.70
金融派生商品	22,203	—	—	4,572	—	—
その他	213	—	—	1,003	—	—
合計	478,681	5,063,414	9.45	346,053	5,418,443	6.39

## ニ 海外投融資

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	65,752	8.0	159,743	18.2
外国株式	427,701	51.9	427,811	48.6
その他	139,749	16.9	153,307	17.4
計	633,203	76.8	740,862	84.2
円貨建				
非居住者貸付	17,098	2.0	9,622	1.1
外国公社債	74,982	9.1	55,839	6.4
その他	99,656	12.1	73,045	8.3
計	191,738	23.2	138,507	15.8
合計	824,942	100.0	879,370	100.0
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り)		2.75%		3.84%
資産運用利回り (実現利回り)		2.02%		3.78%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

3 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り (インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「ハ 利回り 運用資産利回り (インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

4 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り (実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「ハ 利回り 資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前事業年度4.46%、当事業年度4.23%であります。

5 前事業年度の外貨建「その他」の主なもの、外国公社債及び外国株式を除く外国証券102,608百万円であり、円貨建「その他」の主なもの、外国公社債を除く外国証券67,828百万円であります。

当事業年度の外貨建「その他」の主なもの、外国公社債及び外国株式を除く外国証券103,684百万円であり、円貨建「その他」の主なもの、外国公社債を除く外国証券56,305百万円であります。

### ② 海外事業 (海外保険子会社)

海外保険子会社セグメントの業績は次のとおりとなりました。

正味収入保険料は、アジアや欧州など全ての地域で増収したことにより、前連結会計年度に比べ520億円増加し、2,178億円となりました。

利益面においても全ての地域で増益となったことにより、経常利益は前連結会計年度に比べ120億円増加し307億円となり、当期純利益 (セグメント利益) は、前連結会計年度に比べ80億円増加し、206億円となりました。

(参考) 提出会社のソルベンシー・マージン比率

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(以下の各表の(B))に対する「資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:以下の各表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」(以下の各表の(C))であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(1) 単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (平成25年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成26年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,958,579	2,120,694
(B) リスクの合計額	673,800	706,497
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	581.3%	600.3%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

(2) 連結ソルベンシー・マージン比率

	前連結会計年度 (平成25年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成26年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,852,738	2,029,893
(B) リスクの合計額	582,630	622,760
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	635.9%	651.9%

(注) 「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条の2及び第88条並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが保険料の収入額が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ2,402億円増加し、1,430億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ2,034億円減少し、△1,739億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは社債の償還による支出が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ354億円減少し、△175億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より282億円減少し、3,978億円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や海外景気の下振れが懸念されるものの、輸出の持ち直しや政府の経済政策の推進などにより、景気の回復基調が続くことが期待されます。

損害保険業界におきましては、景気回復の効果が見込まれる一方、自然災害リスクの増大や人口減少の進行など、先行きを見通しにくい事業環境のもと、社会情勢やお客さまニーズの変化を的確に捉え、リスク管理の高度化や成長力・収益力の強化に向けた取組みを着実に実行していくことが求められております。

このような中、当社は、平成26年度から平成29年度までの新たな中期経営計画「Next Challenge 2017」をスタートいたしました。この計画により、経営戦略とリスク管理との連動を従来以上に強化し、ERM（統合的リスク管理）経営を推進することにより、持続的な成長を実現するサイクルを構築するとともに、巨大リスクに耐えうる財務基盤を構築し、財務の健全性の確保と資本の効率性の向上を目指してまいります。また、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社との機能別再編の着実な実施及び中長期の環境変化を踏まえたマーケティング戦略の実施により、成長性と収益性の向上に努めてまいります。

内部統制システムにつきましても、引き続き、経営管理、コンプライアンス、内部監査態勢などの一層の強化に向けた取組みを推進してまいります。

これらを通じ、当社は、MS&ADインシュアランスグループの一員として、持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループの創造に邁進してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の業績及び財政状況に関して投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

##### (1) 資産運用に関するリスク

当社は、有価証券・貸付金・不動産等様々な運用資産（オフバランス資産を含む）を保有しておりますが、経済環境や金融市場の悪化等により資産及び負債の価値が変化することで当社の業績に影響が生じるリスクを内包しており、主に以下のようなリスクがあります。

###### ① 株価下落リスク

取引先との中長期的な関係維持の観点等から大量の株式を保有しておりますが、株式相場が下落した場合に、資産価値の減少や評価損、売却損が発生する可能性があります。

###### ② 金利変動リスク

保有している債券、貸付金等の固定金利資産については、金利が上昇した場合に、資産価値が減少する可能性があります。

なお、当社では予め固定された予定利率による積立保険や長期の第三分野商品等を販売しておりますので、金利の上昇により資産価値が減少しても、保険負債の価値も減少することとなります。

###### ③ 為替変動リスク

米ドル等の外貨建て資産及び負債を保有しておりますが、為替変動の影響によりこれらの価値が変化する可能性があります。

###### ④ 信用リスク

保有している株式や社債、貸付金、信用・保証保険契約等の資産については、株式や社債の発行者又は貸付先等の信用力の低下や破綻、信用市場の混乱によって、資産価値の減少や元本・利息の回収ができなくなること等の可能性があります。

##### (2) 自然災害の発生による多額の保険金支払のリスク

台風や地震等の自然災害による損害はときに巨額になることから、当社では、再保険の利用や異常危険準備金の積み立てによってこれらの損害に対する保険金の支出に備えておりますが、予想を超える巨大な自然災害が発生する可能性があり、これらに係る多額の保険金の支払いにより、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

##### (3) 流動性リスク

自然災害の発生による支払保険金の増加等により、当社の資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされることがあります。また、市場の混乱等により、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらにより、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

##### (4) 再保険取引に関するリスク

当社では、保険契約によって引き受けた保険責任を分散し、収益を安定させる目的で再保険を利用しておりますが、再保険市場の状況変化により、十分な再保険手配ができずにリスクの分散が図られず保険引受能力が低下するリスクがあります。

また、再保険料が高騰したり、再保険会社の破綻等により再保険金の回収ができなくなることにより、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

##### (5) 経済環境・社会環境等の予期せぬ変化により損失が発生するリスク

保険会社は、予め将来発生するであろう損害を予測して保険料の水準を設定しますが、実際に発生する損害額は予測を上回る可能性があります。特に保険期間が長期にわたる場合には、当初想定した環境・条件等が大きく変動し、予期せぬ損害が発生する可能性があり、このため、保険契約準備金の積み増しが必要になる等、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

##### (6) 損害保険業界の競争に関するリスク

規制緩和の進展により、外国保険会社や異業種企業による損害保険業への新規参入、料率水準の低下等の影響を受け、当社を取り巻く環境は厳しくなっておりますが、更なる規制緩和や新規参入者の増加により競争が一層激化し、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。



(7) 海外事業に関するリスク

アジア・欧州・米州等において支店や子会社等を通じて積極的に海外事業を展開しておりますが、これらの国々における予期せぬ政治・経済・社会環境の変化や諸規制の変更、為替の変動及び自然災害や伝染病の発生等により、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

(8) 情報漏洩等に関するリスク

当社は、個人情報を含む大量のお客さま情報及び当社を含む当社グループ会社各社の経営情報等機密情報を保有しております。当社においては、情報管理態勢を整備し、厳重な管理を行っておりますが、万一、重大な漏洩等が発生した場合にはお客さまの信頼や社会的信用の低下、賠償金の支払い等により、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

(9) システムリスク

当社には、自然災害、事故、サイバー攻撃による不正アクセス、情報システムの不備等により、情報システムの停止・誤作動・不正使用が発生するシステムリスクが存在します。当社は、システムリスク管理態勢の整備に努めておりますが、大規模な情報システムの停止・誤作動・不正使用が発生した場合には、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

(10) 事業運営に関するリスク

事業運営リスクは、当社の事業活動にかかるものであり、事務ミス、法令違反、従業員による不正、外部の者による犯罪行為、災害の発生等によって、お客さまの信頼や社会的信用を失うリスクや業務運営が阻害されるリスクがあります。こうした事業運営リスクに対しては、その発生の防止及び発生時の損害の防止に向け適切な管理に努めておりますが、これらを原因として監督当局から行政処分を受ける可能性があり、このため、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

(11) 事業中断に関するリスク

当社では、首都直下地震の発生や、新型インフルエンザ等の疾病の大流行等自然災害や不測の事故、事態に備え、事業継続計画の策定や危機管理態勢の整備を行うなど、事業中断期間を一定程度に抑え、事業を継続的に運営できる体制を整備しておりますが、こうした危機管理にもかかわらず、当社の事業継続が阻害されたり、想定を超える影響を受けた場合、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

(12) 機能別再編に係るリスク

平成25年9月27日、当社、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、MS&ADインシュアランスグループの持続的な成長と企業価値の向上等を目的として「機能別再編に関する合意書」を締結しました。機能別再編の実行においては、事務・システムトラブルやお客さま対応の不足などが生じないように万全の準備を整えるべくリスク管理態勢を整備しておりますが、このような態勢整備にもかかわらず不測の混乱等が生じることにより、期待される再編効果が十分に発揮されない場合には、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

(13) 法令や諸制度の変更によるリスク

当社は、保険業法等法令による規制のもとで営業しており、また、会計・税務に係る関連諸法令・諸基準に従って財務報告を行っております。今後これらの法令等が改定され、保険商品の販売方法や商品内容を変更したり、保険契約準備金や繰延税金資産等の見積方法や会計処理の変更によって、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

(14) 風評リスク

保険業界及び当社に対する風評が、マスコミ報道やインターネット上の書き込み等により発生・流布した場合、それが正確な事実に基づいたものであるか否かにかかわらず、当社の社会的信用に影響を与える可能性があります。当社では、風評の早期発見に努めるとともに、風評が発生した場合に適時適切に対応する態勢を整備することで、影響の極小化に努めておりますが、悪質な風評が流布した場合には、当社の業績に影響が生じるリスクがあります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は、完全親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社（以下、「持株会社」といいます。）との間で、経営管理契約を締結しております。

また、当社、持株会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下、「あいおいニッセイ同和損保」といいます。）及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社（以下、「三井住友海上あいおい生命」といいます。）は、MS&ADインシュアランスグループの持続的な成長と企業価値向上を図るべく、関係当局の認可等を前提として、持株会社傘下の保険会社の再編についての協議を行い、平成25年9月27日付で、「機能別再編に関する合意書」を締結しました。機能別再編の概要は以下のとおりであります。

### (1)機能別再編の目的

少子高齢化による市場の縮小、近年の大規模自然災害の続発等による厳しい事業環境の認識のもと、お客さまニーズや販売方法の多様化、国内外における規制環境の変化等にスピード感を持って的確に対応すべく、経営統合の第二段階として、持株会社傘下の保険会社を機能別に再編することといたしました。

#### ① MS&ADインシュアランスグループの持続的な成長と企業価値の向上

本機能別再編を実施することにより、次の目的を実現させ、MS&ADインシュアランスグループの持続的な成長と企業価値の向上を図ることを目指します。

イ MS&ADインシュアランスグループ全体の「成長」と「効率化」の実現

ロ 多様化するお客さまのニーズへの対応の強化

ハ 持株会社を中心としたガバナンス体制の強化

#### ② 当社及びあいおいニッセイ同和損保の事業コンセプトの明確化

当社及びあいおいニッセイ同和損保の事業コンセプトを次のとおり明確化することにより、グループ内に特色ある損害保険会社を複数有することのメリットを追求し、お客さまからの支持・満足度向上を実現し、国内No.1損保グループの地位を確固たるものとすることを目指します。

イ 当社は、総合力を発揮し他社優位性のある商品・サービスを提供し、国内外を問わずグローバルな保険・金融サービス事業を展開する。

ロ あいおいニッセイ同和損保は、独自の強みであるトヨタグループ・日本生命グループというパートナーとの関係を強化し特長を活かすとともに、他社優位性のある商品・サービスを提供し、地域密着営業を展開する。なお、海外においては引き続きトヨタディーラーを通じたリテール事業を中心に展開する。

#### ③ 第三分野長期契約の一元化

成長分野と位置づける第三分野の長期契約について、三井住友海上あいおい生命に商品供給機能を一元化することにより、お客さま対応レベルをより向上させるとともに経営資源の集中によって効率的なオペレーションを実現させ、グループ全体での総合力を発揮し、お客さま満足度・成長力・収益力において損保系生保No.1の地位を獲得することを目指します。

### (2)機能別再編の内容

#### ① 事業及び販売チャネルの再編

イ 船舶保険、貨物・運送保険、航空・宇宙保険の当社への移行

ロ あいおいニッセイ同和損保を主たる取引先とする当社モーターチャネル代理店の取扱い保険契約のあいおいニッセイ同和損保への移行

#### ② 地域における販売網・拠点の集約、拠点の共同利用

#### ③ 第三分野長期契約の三井住友海上あいおい生命への移行

#### ④ 海外事業の再編

#### ⑤ 本社機能の再編と持株会社のガバナンス強化

イ 当社と持株会社及びあいおいニッセイ同和損保の本社機能再編

ロ 持株会社のガバナンス強化

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### ① 時価の算定方法

資産・負債の一部は時価をもって貸借対照表価額としており、時価の算定は市場価格等に基づいております。一部のデリバティブ取引において市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値や取引対象の市場価格、契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価格を時価としております。

#### ② 有価証券の減損

保有している有価証券は有価証券市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。将来、有価証券市場が悪化した場合には有価証券評価損が発生する可能性があります。

#### ③ 固定資産の減損

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。従って、固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

#### ④ 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が変動した場合は繰延税金資産が変動する可能性があります。

#### ⑤ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。貸付先の財務状況の変化などにより、回収不能となった金額や貸倒引当金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

#### ⑥ 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。裁判等の結果や為替の変動などにより保険金等の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

#### ⑦ 責任準備金等

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てております。当初想定した環境・条件等が大きく変動し予期せぬ損害の発生が見込まれる場合には、責任準備金等の積み増しが必要になる可能性があります。

#### ⑧ 退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び退職給付債務は、割引率や将来の退職率及び死亡率など、いくつかの前提条件に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件を変更する必要が生じた場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務が変動する可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における損益の状況は、以下のとおりであります。

[連結主要指標]

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,479,560	1,604,360	124,800	8.4%
経常利益 (百万円)	76,176	112,987	36,811	48.3%
当期純利益 (百万円)	46,826	58,457	11,631	24.8%

正味収入保険料は、当社・海外保険子会社ともに増収となり、前連結会計年度に比べ1,248億円増加し、1兆6,043億円となりました。

経常利益は、正味収入保険料の増収に加え、有価証券評価損が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ368億円増加し、1,129億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、翌期の法定実効税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩による影響などがありましたが、前連結会計年度に比べ116億円増加し、584億円となりました。

次に、連結会社の中で特に重要な当社の損益の状況は、以下のとおりであります。

[当社(単体)の主要指標]

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,313,831	1,386,533	72,702	5.5%
正味損害率 (%)	73.4	65.0	△8.4	—
正味事業費率 (%)	32.4	32.0	△0.4	—
保険引受利益又は保険引受損失(△) (百万円)	△9,710	△7,326	2,384	—
経常利益 (百万円)	65,366	101,998	36,631	56.0%
当期純利益 (百万円)	42,657	58,047	15,390	36.1%

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、火災保険や自動車保険などで増収したことにより、前事業年度に比べ727億円増加し、1兆3,865億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、タイの洪水や国内の自然災害による支払いが減少したことを主因に、前事業年度に比べ637億円減少し8,236億円となり、正味損害率は65.0%と、前事業年度に比べ8.4ポイント低下しました。また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は増加したものの、正味収入保険料が増加したことにより、正味事業費率は32.0%と、前事業年度に比べ0.4ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受損益は、前事業年度に比べ23億円改善し、73億円の損失となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前事業年度に比べ104億円増加し1,122億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前事業年度に比べ138億円増加し、1,416億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が前事業年度に比べ249億円減少し33億円となったことなどから、前事業年度に比べ298億円減少し、84億円となりました。

これらの結果、経常利益は前事業年度に比べ366億円増加し1,019億円となり、当期純利益は前事業年度に比べ153億円増加し580億円となりました。

### (3) 財政状態の分析

#### ① 総資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,323億円増加し、6兆6,414億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が4,781億円増加し、4兆6,465億円となりました。

#### ② リスク管理債権の状況

	前連結会計年度 (平成25年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成26年3月31日) (百万円)	比較増減 (百万円)
破綻先債権額	139	6	△133
延滞債権額	2,242	2,762	519
3ヵ月以上延滞債権額	785	529	△256
貸付条件緩和債権額	3,031	2,855	△175
計	6,199	6,153	△45
貸付金残高に対する比率	1.1%	1.1%	—
(参考) 貸付金残高	573,049	538,241	△34,807

リスク管理債権及び貸付金残高に対するリスク管理債権の比率は、それぞれ前連結会計年度末と横ばいの61億円及び1.1%となりました。各債権の意義は「第5 経理の状況」の連結貸借対照表関係の注記に記載しております。

#### ③ ソルベンシー・マージン比率

保有株式の時価上昇などにより、当事業年度末の単体ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて19.0ポイント上昇し、600.3%となり、当連結会計年度末の連結ソルベンシー・マージン比率は前連結会計年度末に比べて16.0ポイント上昇し、651.9%となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

#### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しているとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として国内損害保険事業に係る営業店舗網の整備並びに業務効率化及び顧客サービスの充実を主眼に実施いたしました。

このうち主なものは、国内店舗等に係る建物等の取得（113億円）であり、これを含む当連結会計年度中の投資総額は188億円であります。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

（平成26年3月31日現在）

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメ ントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
提出会社	北海道本部 (札幌市中央区) 本体内 4支店	12	国内損害 保険事業	4,765 (1,053)	552	211	495 [199]	209
	東北本部 (仙台市青葉区) 本体内 6支店	18	国内損害 保険事業	2,251 (5,436)	2,604	347	693 [237]	200
	関東甲信越本部 (東京都千代田区) 本体内 6支店	25	国内損害 保険事業	549 (4,160)	1,324	596	967 [397]	493
	千葉埼玉本部 (東京都千代田区) 本体内 4支店	12	国内損害 保険事業	1,390 (3,489)	1,527	370	827 [277]	387
	東京本部 (東京都千代田区) 本体内 4支店	6	国内損害 保険事業	651 (1,144)	826	273	447 [131]	414
	東京企業第一本部 東京企業第二本部 金融公務営業推進本部 (東京都千代田区) 本体内 支店なし	1	国内損害 保険事業	4,711 (4,929)	25,513	59	1,293 [477]	43
	神奈川静岡本部 (横浜市中区) 本体内 4支店	13	国内損害 保険事業	538 (2,261)	1,374	344	818 [295]	377
	北陸本部 (石川県金沢市) 本体内 3支店	5	国内損害 保険事業	998 (1,602)	917	116	268 [99]	79
	中部本部 名古屋企業本部 (名古屋市中区) 本体内 5支店	12	国内損害 保険事業	7,550 (4,310) [376]	4,085	561	1,301 [440]	398
	関西本部 関西企業本部 関西自動車本部 (大阪市中区) 本体内 9支店	20	国内損害 保険事業	12,917 (7,412)	11,827	827	2,188 [785]	516
	中国本部 (広島市中区) 本体内 4支店	14	国内損害 保険事業	2,438 (3,394)	1,227	326	726 [269]	225
	四国本部 (香川県高松市) 本体内 4支店	5	国内損害 保険事業	1,060 (4,271)	1,038	177	332 [139]	89

会社名	店名 (所在地)	所属 出先 機関 (店)	セグメ ントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
提出会社	九州本部 (福岡市中央区) 本部内 9支店	16	国内損害 保険事業	3,268 (3,151)	2,719	378	1,064 [405]	358
	本店 自動車営業推進本部 (東京都千代田区) 本店内 2支店 本部内 支店なし	23	国内損害 保険事業	24,823 (143,316) [4,163]	42,276	7,220	2,769 [666]	2,146
(在外子会社) MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	本店 (台湾 台北)	49	海外事業	3,806 (9,807)	1,871	685	1,239	126

(注) 1 上記は全て営業用設備であります。

2 提出会社における本店の所属出先機関には、海外駐在員事務所を含めております。

3 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については、[ ]で外書きしております。

4 臨時従業員数については、従業員数欄に[ ]で外書きしております。

5 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
提出会社	八重洲ファーストフィナンシャルビル (東京都中央区)	33 (1,782)	4,957
	三井住友海上テプコビル (東京都中央区)	56 (1,390)	3,959
	駿河台新館 (東京都千代田区)	465 (487)	2,523
	大阪淀屋橋ビル (大阪市中央区)	1,394 (376)	1,095
	千里ビル (大阪府豊中市)	786 (4,065)	792

6 上記の他、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
提出会社	千葉ニュータウン社宅・独身寮 (千葉県印西市)	1,886 (14,044)	893
	天王台社宅 (千葉県我孫子市)	1,200 (2,833)	186

7 リース契約による設備について、重要なものはありません。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

平成26年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

#### (1) 新設

会社名 設備名	所在地	セグメントの 名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 神保町テラス スクエア	東京都 千代田区	国内損害保険 事業	賃貸用ビル取得	2,550	1,056	自己資金	平成24年 11月	平成27年 3月
提出会社 事務機器	—	国内損害保険 事業	—	7,256	2,029	自己資金	—	平成28年 3月

#### (2) 改修

会社名 設備名	所在地	セグメントの 名称	内容	投資予定総額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 新川ビル	東京都 中央区	国内損害保険 事業	改修工事	4,900	1,463	自己資金	平成25年 11月	平成26年 6月

#### (3) 売却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,404,402,464	1,404,402,464	—	単元株式数1,000株 (注)
計	1,404,402,464	1,404,402,464	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年3月31日	△108,782	1,404,402	—	139,595	—	93,107

(注) 平成20年3月31日の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

#### (6)【所有者別状況】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	1,404,402	—	—	—	1,404,402	464
所有株式数の 割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

## (7) 【大株主の状況】

(平成26年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
MS & ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	東京都中央区八重洲一丁目3番7号	1,404,402	100.00
計	—	1,404,402	100.00

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,404,402,000	1,404,402	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 464	—	一単元 (1,000株) 未 満の株式
発行済株式総数	1,404,402,464	—	—
総株主の議決権	—	1,404,402	—

## ② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、当社の完全親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の資本政策に沿って、剰余金の配当等の決定を行う方針としており、法令に別段の定めがある場合を除き、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、担保力の増強を図るとともに、事業環境の変化に備えるべく、経営基盤の強化に向け有効投資してまいります。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)		1株当たり配当額 (円)
平成25年11月19日 取締役会決議	・国庫短期証券	11,699	8.33
平成26年5月20日 取締役会決議	・国庫短期証券	16,198	11.53

## 4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

該当事項はありません。

5 【役員の状況】

(平成26年6月23日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役会長 会長執行役員 (代表取締役)	—	江頭 敏明	昭和23年 11月30日生	昭和47年4月 当社入社 平成13年10月 執行役員火災新種保険部長 平成14年6月 執行役員中国本部長 平成15年6月 常務執行役員中国本部長 平成16年4月 常務執行役員神奈川静岡本部長 平成17年10月 常務執行役員神奈川静岡本部長兼同本部損害サービス改革本部長 平成18年4月 共同最高経営責任者 平成18年6月 取締役社長共同最高経営責任者 平成18年8月 取締役社長最高経営責任者 平成18年9月 取締役社長 社長執行役員 平成20年4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社(現MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社)取締役社長 平成21年4月 同社取締役社長 社長執行役員 平成22年4月 当社取締役会長 会長執行役員(現職) 平成26年6月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員(現職)	(注)3	—
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	—	柄澤 康喜	昭和25年 10月27日生	昭和50年4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成16年4月 当社執行役員経営企画部長 平成17年6月 取締役執行役員経営企画部長 平成18年4月 取締役常務執行役員 平成20年4月 取締役専務執行役員 三井住友海上グループホールディングス株式会社(現MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社)取締役 平成21年4月 同社取締役専務執行役員 平成22年4月 当社取締役社長 社長執行役員(現職) MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員 平成26年6月 同社取締役社長 社長執行役員(現職)	(注)3	—
取締役 副社長執行役員	—	宇井 純一	昭和27年 5月20日生	昭和50年4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成18年4月 当社執行役員四国本部長兼同本部損害サービス改革本部長 平成19年4月 執行役員四国本部長兼同本部損害サービス・イノベーション本部長 平成20年4月 常務執行役員関東甲信越本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成22年4月 専務執行役員東京本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長兼金融公務営業推進本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成23年4月 専務執行役員東京本部長兼金融公務営業推進本部長 平成24年4月 取締役専務執行役員兼金融公務営業推進本部長 平成25年4月 取締役 副社長執行役員兼金融公務営業推進本部長 平成26年4月 取締役 副社長執行役員(現職) MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員 平成26年6月 同社取締役執行役員(現職)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
取締役 専務執行役員	—	西方正明	昭和28年 9月17日生	昭和52年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成26年4月	住友海上火災保険株式会社入社 当社執行役員北海道本部長兼同本部損害サ ービス・イノベーション本部長 執行役員北海道本部長兼同本部損害サポ ー・イノベーション本部長 常務執行役員東京企業第二本部長兼同本部 損害サポート・イノベーション本部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員商品本部長 MS & ADインシュアランスグループホー ルディングス株式会社執行役員（現職） 当社取締役専務執行役員（現職）	(注)3	—
取締役 専務執行役員	—	原典之	昭和30年 7月21日生	昭和53年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月	当社入社 執行役員企業品質管理部長 常務執行役員名古屋企業本部長兼同本部損 害サポート・イノベーション本部長 常務執行役員名古屋企業本部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員（現職）	(注)3	—
取締役 常務執行役員	損害サポート 本部長	乙守順市	昭和31年 10月30日生	昭和55年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成26年4月	住友海上火災保険株式会社入社 当社執行役員東北本部長兼同本部損害サポ ー・イノベーション本部長 常務執行役員東北本部長 常務執行役員損害サポート本部長 取締役常務執行役員損害サポート本部長 （現職）	(注)4	—
取締役 常務執行役員	金融サービス 本部長	三浦浩	昭和31年 9月21日生	昭和54年4月 平成22年4月 平成25年4月 平成26年4月	当社入社 執行役員財務企画部長 常務執行役員金融サービス本部長 MS & ADインシュアランスグループホー ルディングス株式会社執行役員（現職） 当社取締役常務執行役員金融サービス本部 長（現職）	(注)4	—
取締役 常務執行役員	—	吉川哲也	昭和32年 6月3日生	昭和55年4月 平成23年4月 平成25年4月 平成26年4月	住友海上火災保険株式会社入社 当社執行役員北海道本部長 常務執行役員北海道本部長 取締役常務執行役員（現職） MS & ADインシュアランスグループホー ルディングス株式会社執行役員（現職）	(注)4	—
取締役 常務執行役員	商品本部長	伊東祐次	昭和33年 1月2日生	昭和55年4月 平成24年4月 平成26年4月	当社入社 執行役員火災新種保険部長 取締役常務執行役員商品本部長（現職）	(注)4	—
取締役 常務執行役員	—	松本雅弘	昭和32年 6月18日生	昭和56年4月 平成23年4月 平成26年4月	当社入社 執行役員国際業務部長 取締役常務執行役員（現職） MS & ADインシュアランスグループホー ルディングス株式会社執行役員（現職）	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
取締役	—	河野 栄子	昭和21年 1月1日生	昭和44年12月 昭和59年4月 昭和59年11月 昭和60年8月 昭和61年11月 平成6年7月 平成9年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成20年4月	株式会社日本リクルートセンター（現株式会社リクルートホールディングス）入社 同社取締役広告事業本部副本部長 同社取締役広告事業本部本部長 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長 同社取締役会長兼CEO 同社取締役会長兼取締役会議長 当社監査役 当社取締役（現職） 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）特別顧問 三井住友海上グループホールディングス株式会社（現MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社）取締役	(注) 3	—
取締役	—	頃安 健司	昭和17年 4月16日生	昭和42年4月 平成8年1月 平成9年12月 平成11年4月 平成11年12月 平成13年5月 平成14年6月 平成15年2月 平成16年7月 平成17年6月 平成20年4月 平成20年7月	東京地方検察庁検事 法務省官房長 最高検察庁総務部長 同庁刑事部長 法務総合研究所長 札幌高等検察庁検事長 名古屋高等検察庁検事長 大阪高等検察庁検事長 弁護士登録 東京永和法律事務所客員弁護士 当社取締役（現職） 三井住友海上グループホールディングス株式会社（現MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社）取締役 TMI 総合法律事務所顧問（現職）	(注) 3	—
取締役	—	西村 吉正	昭和15年 12月15日生	昭和38年4月 昭和63年6月 平成元年6月 平成4年6月 平成6年7月 平成8年9月 平成9年10月 平成16年9月 平成19年4月 平成22年4月	大蔵省入省 同省大阪税関長 同省大臣官房審議官（銀行局担当） 同省財政金融研究所（現財務総合政策研究所）所長 同省銀行局長 スタンフォード大学フーバー研究所特別客員研究員 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授 同大学大学院アジア太平洋研究科長 同大学大学院商学研究科教授 当社取締役（現職）	(注) 3	—
監査役 （常勤）	—	松本 光章	昭和26年 6月15日生	昭和49年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 執行役員東京自動車本部長兼同本部損害サービス・イノベーション本部長兼自動車営業推進本部長兼同本部損害サービス・イノベーション本部長 執行役員東京自動車本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長兼自動車営業推進本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 常務執行役員東京自動車本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長兼自動車営業推進本部長兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 専務執行役員東京自動車本部長兼自動車営業推進本部長 特別顧問 監査役（現職）	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
監査役 (常勤)	—	市原 進	昭和29年 1月26日生	昭和52年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成26年6月	当社入社 執行役員 Mitsui Sumitomo Insurance (Malaysia) Bhd. 取締役 執行役員東アジア・インド本部長 常務執行役員東アジア・インド本部長 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 特別顧問 監査役(現職)	(注)6	—
監査役 (常勤)	—	岸本保夫	昭和29年 5月27日生	昭和52年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月	住友海上火災保険株式会社入社 当社執行役員人事部長 執行役員中国本部長兼同本部損害サポ ート・イノベーション本部長 常務執行役員中国本部長兼同本部損害サポ ート・イノベーション本部長 取締役常務執行役員金融サービス本部長 MS & AD インシュアランスグループホー ルディングス株式会社執行役員 当社取締役専務執行役員金融サービス本 部長 取締役専務執行役員 特別顧問 監査役(現職)	(注)6	—
監査役	—	首藤 惠	昭和23年 1月23日生	昭和47年4月 昭和60年11月 昭和63年4月 平成5年4月 平成16年3月 平成17年6月 平成20年9月 平成24年9月	財団法人日本証券経済研究所研究員 同法人主任研究員 明海大学経済学部助教授 中央大学経済学部教授 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 当社監査役(現職) 早稲田大学大学院ファイナンス研究科長兼 ファイナンス研究センター所長 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 (現職)	(注)7	—
監査役	—	荒井卓一	昭和22年 5月30日生	昭和49年11月 昭和55年10月 昭和60年9月 平成8年5月 平成21年6月 平成22年6月	アーサーヤング会計事務所入所 公認会計士登録 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あず さ監査法人)入社 同法人代表社員 同法人顧問 当社監査役(現職)	(注)6	—
監査役	—	西山 茂	昭和36年 10月27日生	昭和59年4月 昭和62年3月 平成7年9月 平成14年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成22年6月	監査法人サンワ事務所(現有限責任監査法 人トーマツ)入所 公認会計士登録 株式会社西山アソシエイツ代表取締役 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科助教 授 同大学大学院アジア太平洋研究科教授 同大学大学院商学研究科教授(現職) 当社監査役(現職)	(注)6	—
計							—

- (注) 1 取締役河野栄子、頃安健司及び西村吉正は、社外取締役であります。  
2 監査役首藤 惠、荒井卓一及び西山 茂は、社外監査役であります。  
3 平成26年6月23日付の定時株主総会での選任後平成26年度に関する定時株主総会終結の時までであります。  
4 平成26年4月1日付の臨時株主総会での選任後平成26年度に関する定時株主総会終結の時までであります。  
5 平成24年6月26日付の定時株主総会での選任後平成27年度に関する定時株主総会終結の時までであります。  
6 平成26年6月23日付の定時株主総会での選任後平成29年度に関する定時株主総会終結の時までであります。  
7 平成25年6月26日付の定時株主総会での選任後平成28年度に関する定時株主総会終結の時までであります。



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、MS&ADインシュアランスグループの一員として、「MS&ADインシュアランスグループ 経営理念・経営ビジョン・行動指針」のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、持続的成長を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、当社及びMS&ADインシュアランスグループ全体の企業価値の向上に努めてまいります。

そのため、行動指針及び行動指針の具体的な活動を示すものとして、お客さま、株主等をはじめ7つのステークホルダー（利害関係者）への責任を適切に果たしていくことを明確にした「三井住友海上 行動憲章」の浸透に努めております。また、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置づけ、積極的に取り組んでおります。

なお、当社は、完全親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社との間で経営管理契約を締結し、同社から経営に関する助言等を受けております。

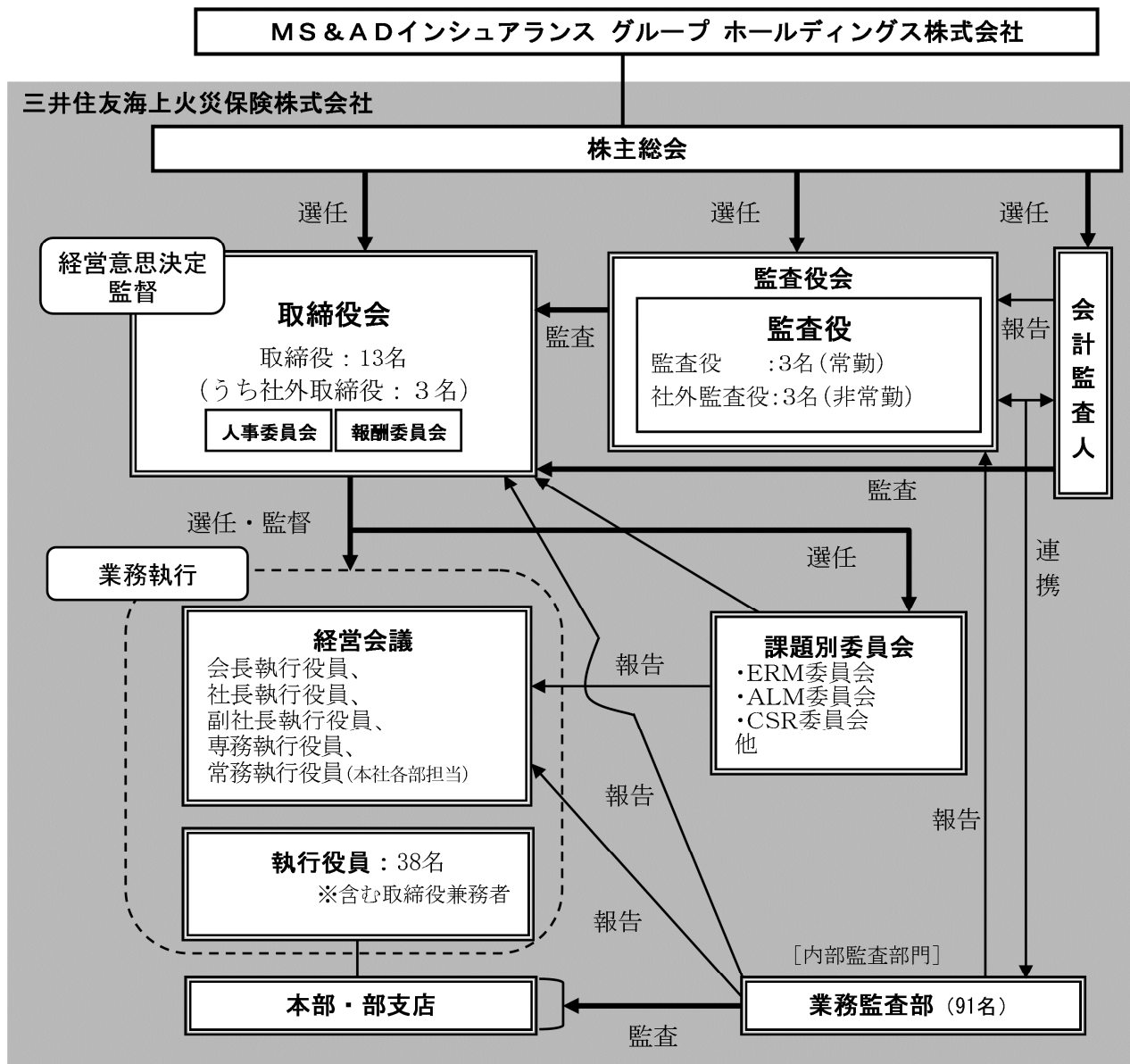
#### ① 会社の機関

##### イ 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社として、取締役（会）及び監査役（会）双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでおります。

迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度及び社外取締役を導入し、経営重要事項の決定及び監督を担う「取締役（会）」と執行責任を負う「執行役員」との役割分担の明確化及びその機能強化を図っております。

また、取締役会において実質的な論議を可能とするため取締役の員数を15名以内とするとともに、取締役会の内部委員会として、委員の過半数を社外取締役とする「人事委員会」「報酬委員会」を設置することにより経営の監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っております。同時に、執行役員へ業務執行権限の委譲を進めることにより意思決定及び業務執行の迅速化を図っております。



ハ 各機関の内容

a. 取締役会

取締役会は、経営重要事項について論議・決定するとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督しております。

これらの機能を一層強化するため、取締役の役制を廃止（会長及び社長を除く。）するとともに、3名の社外取締役を選任しております。

また、取締役会の内部委員会として、委員の過半数を社外取締役とする「人事委員会」「報酬委員会」を設置することにより経営の監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っております。

・人事委員会

取締役、執行役員、理事の候補者の選任等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言することとしております。

・報酬委員会

取締役、執行役員、理事の業績評価、報酬等について取締役会に助言することとしております。

b. 監査役会・監査役

監査役会は、常勤監査役3名、非常勤監査役（社外監査役）3名で構成されております。

各監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社、部支店及び海外拠点への往査、子会社の調査等により、取締役の職務の執行、内部統制等について監査しております。

c. 経営会議

当社では、執行役員が、取締役会の定める基本方針に沿って、具体的な業務執行を担うことから、会長、社長、専務以上執行役員及び本社部門担当の常務執行役員で構成する経営会議を設置しております。経営会議では、経営方針、経営戦略等、会社の経営、事業の遂行に関する重要な事項について協議するとともに、執行役員による決裁事項の一部について報告を受けることにより具体的な業務執行のモニタリングを行っております。

d. その他の機関

業務執行上の経営的重要事項に関する協議及び関係部門の意見の相互調整を図ることを目的に、当該事項を所管する執行役員を中心に構成する課題別委員会を設置しております。委員会の協議結果は、必要に応じ担当役員が取りまとめ、取締役会、経営会議等に報告しております。なお、MS&ADインシュアランスグループ全体にかかわる重要事項については、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の課題別委員会での協議することとしております。

主な委員会は以下のとおりであります。

・ERM委員会（原則年4回）

当社の収益性と健全性の両立を図るため、資本、リスク、リターンの一体的管理を実施しています。

・ALM委員会（原則月1回）

資産・負債全体にわたるALM（資産・負債の総合管理）について、経営レベルで関係部門間の協議を行い、安定した運用収益と採算性の確保に向けて必要事項について方向付けを行っております。

・CSR委員会（原則年2回）

企業価値向上・持続的発展のため、CSR（企業の社会的責任）取組の全体バランスの最適化・レベルアップと総合的な進捗管理を行っております。

② 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

会社法及び会社法施行規則に基づき決定した「内部統制システムに関する方針」の概要は以下のとおりであり、本方針に基づき体制を整備しております。

1. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度及び社外取締役を導入するとともに、取締役の員数を15名以内とする。

2. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」を当社のコンプライアンスに係る基本方針及び遵守基準として、その周知徹底を図るとともに、法令等遵守規程を制定し、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図る。また、反社会的勢力排除のための体制整備に取り組み、全役職員に反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じない旨を徹底する。
- (2) コンプライアンスに係る具体的な計画としてコンプライアンス・プログラムを策定する。また、コンプライアンスの推進・徹底を図るため、コンプライアンス統括部門などの組織・体制を整備する。なお、違法行為などに関する情報把握ルートの確保を図るため、内部通報制度を別途設ける。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」に従い、リスク管理方針を策定し、適切にリスク管理を行うための組織・体制及びリスク管理における役割と責任を明確に定めるとともに、統合リスク管理の推進・徹底を図るためERM委員会を設置する。また、統合リスク管理部門は、リスク及びリスク管理の状況をモニタリングするとともにリスク量と資本の比較により、必要な資本が確保されていることを確認する。なお、危機発生時においては、危機管理マニュアルに基づき適切に対応する。

4. 財務報告の信頼性を確保するための体制

監査役のうち最低1名は経理又は財務に関して十分な知識を有する者を選任する。また、「MS&ADインシュアランス グループ 情報開示統制基本方針」に従い、当社及び当社の連結子会社に関する財務情報及び非財務情報を適時かつ適正に開示するため、体制を整備する。

5. 内部監査の実効性を確保するための体制

「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に従い、効率的かつ実効性のある内部監査を実施するため、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、当社及び当社の子会社・関連会社のすべての業務活動を対象として内部監査を実施する。内部監査部門には、専門性を有する内部監査人を配置すると同時に、適正な要員規模を確保する。また、内部監査規程に内部監査にかかわる基本的事項を定めるとともに、内部監査方針及び内部監査計画を策定する。内部監査部門は、内部監査結果及び改善状況などを定期的に取り締役に報告する。

6. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役及び執行役員の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。

7. 監査役監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監査役室を設け専任の職員を置く。監査役室の組織変更、当該職員の人事異動及び懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、当該職員の人事考課については監査役会が定める監査役と協議のうえ行う。
- (2) 取締役及び執行役員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、直ちに監査役会に報告しなければならない。また、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報制度における通報状況及び内容を、監査役会との協議により定める方法により、遅滞なく監査役会に報告する。職員は、経営上重大な不正・違法・反倫理的行為について監査役に直接内部通報することができるものとする。
- (3) 監査役が、経営会議、執行役員会議、ERM委員会その他の重要な会議に出席できるものとする。また、取締役会長、取締役社長及び代表取締役は監査役会と定期的に意見交換を行い、内部監査部門は監査役の監査に協力する。

## 8. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社と締結する「経営管理契約」に定められた義務等を適切に履行するために必要な対応を行う。
- (2) 当社は、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社と締結する「経営管理契約」に基づき、当社の子会社・関連会社の経営管理を行う。そのため、当社における担当執行役員及び担当部門を定めるとともに、グループ横断の内部統制システムを整備するにあたり必要な助言・指導・支援を行う。当社内部監査部門は、子会社管理上の重要事項について当社取締役会に報告する。また、子会社・関連会社のリスク管理に関する事項についてはERM委員会などにおいて、コンプライアンスに関する事項についてはコンプライアンス統括部門などにおいて、横断的にモニタリングを行う。
- (3) 当社は、当社及び当社の子会社・関連会社の全職員が、不正・違法・反倫理的行為を社内の窓口及び社外の弁護士に直接通報できる制度を設ける。

### ③ 会計監査の状況

有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選任しており、高橋勉氏、安藤通教氏及び田嶋俊朗氏が監査業務を執行しております。また、監査業務に係る補助者の人数は、公認会計士8名、その他14名であります。

### ④ 監査役、内部監査部門及び会計監査人の連携状況

#### イ 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、定例の打合会により監査計画、監査実施状況、監査結果等について、会計監査人から報告・説明を受けるほか、会計監査上の諸問題について意見・情報交換を行っております。

また、監査役は、必要に応じ会計監査人の往査及び監査講評に立ち会うなど監査の実施状況の確認を行っております。

#### ロ 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役は、内部監査部門と定期的（原則、毎月）に連絡会を開催し監査方針、監査の実施状況等について意見・情報交換を行うほか、上記イの会計監査人との打合会においても意見・情報交換を行っております。

また、内部監査部門による監査結果は、全件監査役に報告されております。

#### ハ 会計監査人と内部監査部門の連携状況

会計監査人と内部監査部門は、必要に応じて情報共有を行い、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

### ⑤ 役員報酬

当連結会計年度における当社の取締役に対する報酬その他職務遂行の対価の総額は464百万円（うち社外取締役36百万円）、当社の監査役に対する報酬その他職務遂行の対価の総額は102百万円（うち社外監査役25百万円）であります。

なお、当社では、平成17年3月31日をもって退職慰労金制度を廃止しており、取締役及び監査役の当連結会計年度中の職務遂行の対価としての退職慰労金はありません。また、平成17年3月31日までの在任期間中の職務遂行の対価として、当連結会計年度中に支払った退職慰労金（既に退任している取締役及び監査役に対する年金の支給額を含みます。）が、197百万円（うち取締役190百万円、監査役7百万円）あります。

⑥ 責任限定契約の締結

氏名		責任限定契約の内容の概要
社外取締役	河野 栄子 頃安 健司 西村 吉正	当社は各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額となります。
社外監査役	首藤 惠 荒井 卓一 西山 茂	

※ 会計監査人について、該当事項はありません。

⑦ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役3名と社外監査役3名を選任しております。現在、社外取締役及び社外監査役と当社との間には特別な利害関係はありません。

⑧ 取締役の定数

当社では、取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選解任の決議要件

当社では、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ 当社では、完全親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の資本政策に沿って迅速かつ機動的に配当を行えるよう、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当等を決定することができる旨を定款に定めております。

ロ 当社では、社外取締役及び社外監査役を招聘するに当たり、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめることにより、それぞれが職務の執行に際して期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。

⑪ 株主総会の特別決議要件の変更

当社では、株主総会における円滑な意思決定を行うために、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	127	7	134	21
連結子会社	2	—	2	—
計	129	7	136	21

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLP(UK)等に対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として285百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG Bermuda等に対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として386百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、システム統合プロジェクトのリスク管理態勢に関する評価及び助言業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、システム統合プロジェクトのリスク管理態勢に関する評価及び助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

決定方針の定めはありませんが、監査に要する日数、監査人の人数等を総合的に勘案して決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき改正前の保険業法施行規則に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則第2条の規定に基づき、同規則及び改正前の保険業法施行規則に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」（1）②に記載のとおり、「内部統制システムに関する方針」に基づき財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しております。当該体制整備の一環として、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構及び企業会計基準委員会の行うセミナーへの参加等により必要な情報を入手しております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	※5 364,202	※5 382,389
コールローン	69,000	50,000
買現先勘定	※7 48,545	※7 23,997
買入金銭債権	92,035	72,859
金銭の信託	10,081	10,510
有価証券	※3,※5,※6 4,168,404	※3,※5,※6 4,646,523
貸付金	※4,※10 573,049	※4,※10 538,241
有形固定資産	※1,※2,※5 254,944	※1,※2,※5 254,289
土地	95,315	95,154
建物	138,916	141,514
建設仮勘定	5,435	2,902
その他の有形固定資産	15,277	14,717
無形固定資産	99,039	98,721
ソフトウェア	10,693	40,570
のれん	52,915	53,633
その他の無形固定資産	35,430	4,517
その他資産	594,301	530,860
繰延税金資産	5,422	5,432
支払承諾見返	※8 37,000	※8 46,000
貸倒引当金	△6,930	△18,390
資産の部合計	6,309,097	6,641,435
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	4,290,386	4,311,143
支払備金	854,260	894,619
責任準備金等	3,436,125	3,416,524
社債	241,176	176,185
その他負債	341,237	402,617
退職給付引当金	88,094	—
退職給付に係る負債	—	143,603
役員退職慰労引当金	1,257	1,070
賞与引当金	12,115	13,150
特別法上の準備金	5,151	19,731
価格変動準備金	5,151	19,731
繰延税金負債	47,720	104,907
支払承諾	※8 37,000	※8 46,000
負債の部合計	5,064,139	5,218,411
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	139,595	139,595
資本剰余金	93,107	93,107
利益剰余金	294,854	291,919
株主資本合計	527,558	524,622
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	696,390	819,141
繰延ヘッジ損益	26,428	23,430
為替換算調整勘定	△26,332	33,073
退職給付に係る調整累計額	—	△2,397
その他の包括利益累計額合計	696,486	873,247
少数株主持分	20,913	25,153
純資産の部合計	1,244,958	1,423,024
負債及び純資産の部合計	6,309,097	6,641,435

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	1,966,766	1,959,933
保険引受収益	1,824,666	1,805,663
正味収入保険料	1,479,560	1,604,360
収入積立保険料	119,925	113,037
積立保険料等運用益	44,061	41,343
生命保険料	1,582	3,912
支払備金戻入額	54,844	1,200
責任準備金等戻入額	111,774	38,834
その他保険引受収益	12,916	2,973
資産運用収益	137,265	148,870
利息及び配当金収入	108,749	118,064
金銭の信託運用益	290	295
有価証券売却益	59,639	60,762
有価証券償還益	1,225	1,806
金融派生商品収益	4,877	6,224
その他運用収益	6,544	3,060
積立保険料等運用益振替	△44,061	△41,343
その他経常収益	4,834	5,400
経常費用	1,890,590	1,846,946
保険引受費用	1,591,733	1,531,902
正味支払保険金	977,795	939,509
損害調査費	※1 81,133	※1 83,585
諸手数料及び集金費	※1 249,207	※1 267,632
満期返戻金	280,598	238,511
契約者配当金	839	594
生命保険金等	5	6
その他保険引受費用	2,155	2,062
資産運用費用	33,928	10,902
金銭の信託運用損	48	—
有価証券売却損	4,275	2,836
有価証券評価損	21,772	796
有価証券償還損	1,017	1,486
その他運用費用	6,815	5,783
営業費及び一般管理費	※1 251,442	※1 273,641
その他経常費用	13,485	30,499
支払利息	7,160	7,176
貸倒引当金繰入額	429	10,827
貸倒損失	48	35
持分法による投資損失	3,702	9,606
その他の経常費用	2,144	2,853
経常利益	76,176	112,987

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益	1,939	4,392
固定資産処分益	1,939	4,392
特別損失	4,306	21,688
固定資産処分損	1,439	2,684
減損損失	※ <sup>2</sup> 355	※ <sup>2</sup> 240
特別法上の準備金繰入額	2,511	14,580
価格変動準備金繰入額	2,511	14,580
その他特別損失	—	※ <sup>3</sup> 4,182
税金等調整前当期純利益	73,809	95,691
法人税及び住民税等	5,290	8,520
法人税等調整額	19,965	26,213
法人税等合計	25,256	34,733
少数株主損益調整前当期純利益	48,553	60,958
少数株主利益	1,726	2,500
当期純利益	46,826	58,457

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	48,553	60,958
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	230,970	122,336
繰延ヘッジ損益	10,044	△2,998
為替換算調整勘定	46,072	63,221
持分法適用会社に対する持分相当額	4,581	594
その他の包括利益合計	※1 291,668	※1 183,154
包括利益	340,221	244,113
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	336,656	238,629
少数株主に係る包括利益	3,564	5,483

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	139,595	93,107	270,696	503,399
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	139,595	93,107	270,696	503,399
当期変動額				
剰余金の配当			△22,397	△22,397
当期純利益			46,826	46,826
連結範囲の変動			△270	△270
持分法の適用範囲の変動				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	24,158	24,158
当期末残高	139,595	93,107	294,854	527,558

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	464,851	16,384	△76,138	—	405,097	14,310	922,807
会計方針の変更による累積的影響額					—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	464,851	16,384	△76,138	—	405,097	14,310	922,807
当期変動額							
剰余金の配当							△22,397
当期純利益							46,826
連結範囲の変動							△270
持分法の適用範囲の変動							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	231,538	10,044	49,806	—	291,389	6,602	297,991
当期変動額合計	231,538	10,044	49,806	—	291,389	6,602	322,150
当期末残高	696,390	26,428	△26,332	—	696,486	20,913	1,244,958

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	139,595	93,107	294,854	527,558
会計方針の変更による累積的影響額			△36,157	△36,157
会計方針の変更を反映した当期首残高	139,595	93,107	258,697	491,400
当期変動額				
剰余金の配当			△26,097	△26,097
当期純利益			58,457	58,457
連結範囲の変動				—
持分法の適用範囲の変動			862	862
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	33,222	33,222
当期末残高	139,595	93,107	291,919	524,622

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	696,390	26,428	△26,332	—	696,486	20,913	1,244,958
会計方針の変更による累積的影響額					—		△36,157
会計方針の変更を反映した当期首残高	696,390	26,428	△26,332	—	696,486	20,913	1,208,800
当期変動額							
剰余金の配当							△26,097
当期純利益							58,457
連結範囲の変動							—
持分法の適用範囲の変動							862
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	122,750	△2,998	59,405	△2,397	176,760	4,240	181,001
当期変動額合計	122,750	△2,998	59,405	△2,397	176,760	4,240	214,223
当期末残高	819,141	23,430	33,073	△2,397	873,247	25,153	1,423,024

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	73,809	95,691
減価償却費	22,234	25,702
減損損失	355	240
のれん償却額	3,820	4,140
支払備金の増減額 (△は減少)	△56,148	△3,230
責任準備金等の増減額 (△は減少)	△112,312	△38,760
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	153	10,797
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,508	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△198	△186
賞与引当金の増減額 (△は減少)	546	765
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△285
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	2,511	14,580
利息及び配当金収入	△108,749	△118,064
有価証券関係損益 (△は益)	△33,800	△57,449
金融派生商品損益 (△は益)	△4,877	△6,224
支払利息	7,160	7,176
為替差損益 (△は益)	△4,859	△116
有形固定資産関係損益 (△は益)	△502	△1,744
持分法による投資損益 (△は益)	3,702	9,606
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△53,371	81,731
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	62,224	9,315
その他	6,101	9,576
小計	△188,690	43,262
利息及び配当金の受取額	104,330	113,039
利息の支払額	△7,253	△7,195
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△5,586	△6,060
営業活動によるキャッシュ・フロー	△97,200	143,046
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△9,225	3,817
買入金銭債権の取得による支出	△9,494	△39,490
買入金銭債権の売却・償還による収入	14,366	53,465
金銭の信託の増加による支出	△13	△815
金銭の信託の減少による収入	—	13
有価証券の取得による支出	△702,806	△1,058,434
有価証券の売却・償還による収入	716,798	850,044
貸付けによる支出	△116,167	△100,386
貸付金の回収による収入	167,467	135,168
その他	3,551	3,524
資産運用活動計	64,475	△153,093
営業活動及び資産運用活動計	△32,724	△10,047
有形固定資産の取得による支出	△15,621	△19,631
有形固定資産の売却による収入	6,344	7,972
無形固定資産の取得による支出	△24,869	△10,537
その他	△763	1,366
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,565	△173,923

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	50,000	50,000
社債の償還による支出	△30,000	△65,000
少数株主への配当金の支払額	△825	△1,172
その他	△1,260	△1,389
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,913	△17,561
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,654	20,227
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△34,066	△28,211
現金及び現金同等物の期首残高	458,269	426,068
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,865	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 426,068	※1 397,857



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 35社

主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

#### (2) 非連結子会社

主な会社名 三井住友海上損害調査株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 8社

主な会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社

PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG

持分法適用の範囲の変更

Cholamandalam MS General Insurance Company Limited及びBPI/MS Insurance Corporationは重要性が増したため、それぞれ当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(三井住友海上損害調査株式会社、Hong Leong MSIG Takaful Berhad他)については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc.他33社の決算日は12月31日であります。決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計処理基準に関する事項

#### (1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む)の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

② 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

③ その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

④ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑤ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

#### (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。

#### (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によっております。

##### ② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

#### (4) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

国内連結子会社は、当社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

##### ② 役員退職慰労引当金

当社は役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

##### ③ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

##### ④ 価格変動準備金

当社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により費用処理しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等を適用し、当連結会計年度の期首より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。また、当連結会計年度末より退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。また、当連結会計年度末より未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が36,157百万円減少し、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ577百万円増加しております。また、退職給付に係る負債が143,603百万円計上され、その他の包括利益累計額が2,397百万円減少しております。

#### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

当社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金、債券及び借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

また、ALM（資産・負債の総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更については、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。ただし、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更以外の取扱いについては、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首以後に実施される企業結合から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
285,088	286,617

※2 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
15,610	15,119

※3 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券(株式)	11,284	11,757
有価証券(外国証券)	143,860	131,482
有価証券(その他の証券)	7,892	7,479
合計	163,038	150,719

※4 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	139	6
延滞債権額	2,242	2,762
3ヵ月以上延滞債権額	785	529
貸付条件緩和債権額	3,031	2,855
合計	6,199	6,153

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金及び預貯金	4,321	5,263
有価証券	111,894	117,640
有形固定資産	245	285
合計	116,461	123,190

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

※6 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
27,914	36,720

※7 現先取引により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
コマーシャルペーパー	12,098	18,998
有価証券	449	—
合計	12,548	18,998

※8 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は192,440百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は170,034百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

9 保証類似行為

前連結会計年度（平成25年3月31日）

当社は、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当連結会計年度末における負債合計は3,694,290百万円（保険契約準備金3,645,909百万円を含む）であり、資産合計は3,765,574百万円であります。

なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当連結会計年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

当社は、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当連結会計年度末における負債合計は4,074,470百万円（保険契約準備金3,993,094百万円を含む）であり、資産合計は4,163,675百万円であります。

なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当連結会計年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。

※10 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （平成25年3月31日）	当連結会計年度 （平成26年3月31日）
648	640

## (連結損益計算書関係)

※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	代理店手数料等 給与	261,150 128,211

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

※2 減損損失について次のとおり計上しております。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	
			内訳	
賃貸不動産	建物	愛知県内に保有する賃貸用ビルなど2物件	170	建物 170
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	岐阜県内に保有する事務所ビルなど4物件	185	土地 84 建物 100

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (355百万円) として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	
			内訳	
賃貸不動産	土地	青森県内に保有する賃貸用ビル	3	土地 3
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する事務所ビルなど3物件	237	土地 102 建物 135

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (240百万円) として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。

※3 その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社の親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び当社を含むその傘下の保険会社間で合意された機能別再編に関する費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	375,654	241,717
組替調整額	△42,654	△68,991
税効果調整前	333,000	172,726
税効果額	△102,030	△50,390
その他有価証券評価差額金	230,970	122,336
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	19,654	742
組替調整額	△5,168	△5,329
税効果調整前	14,485	△4,586
税効果額	△4,441	1,588
繰延ヘッジ損益	10,044	△2,998
為替換算調整勘定		
当期発生額	45,237	63,038
組替調整額	835	183
為替換算調整勘定	46,072	63,221
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	4,592	1,142
組替調整額	△10	△547
持分法適用会社に対する持分相当額	4,581	594
その他の包括利益合計	291,668	183,154



## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402
合計	1,404,402	—	—	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)		1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	11,199	7.97	平成24年3月31日	平成24年6月8日
平成24年11月19日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	11,198	7.97	—	平成24年11月22日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当財産の種類及び 帳簿価額(百万円)		配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月20日 取締役会	普通 株式	国庫短期証券	14,398	利益 剰余金	10.25	平成25年3月31日	平成25年6月14日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402
合計	1,404,402	—	—	1,404,402

（注） 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)		1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年5月20日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	14,398	10.25	平成25年3月31日	平成25年6月14日
平成25年11月19日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	11,699	8.33	—	平成25年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当財産の種類及び 帳簿価額（百万円）		配当の 原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月20日 取締役会	普通 株式	国庫短期証券	16,198	利益 剰余金	11.53	平成26年3月31日	平成26年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預貯金	364,202	382,389
コールローン	69,000	50,000
買現先勘定	48,545	23,997
買入金銭債権	92,035	72,859
金銭の信託	10,081	10,510
有価証券	4,168,404	4,646,523
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△116,816	△131,367
現金同等物以外の買入金銭債権	△60,467	△45,782
現金同等物以外の金銭の信託	△9,381	△10,510
現金同等物以外の有価証券	△4,139,534	△4,600,762
現金及び現金同等物	426,068	397,857

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	2,595	2,529
1年超	5,505	5,087
合計	8,100	7,617

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	651	579
1年超	2,605	2,256
合計	3,256	2,836

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用収益の安定性、保有資産の安全性及び十分な流動性を確保することに留意し、財務の健全性を維持し、適切なリスク管理のもとで時価純資産の持続的な拡大を目指しております。これを達成するために、ALM（資産・負債の総合管理）等により、適切な管理を行っております。また、経営判断に基づき、市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクを取得しており、当社及びグループ各社のリスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。

また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向等の外部環境変化によって大きな影響を受けます。様々な環境下における資金効率の向上や財務基盤の強化を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行等により資金調達を行います。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金等があります。資産運用に関するリスクは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクがあります。

当社では、金利、為替の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、上記デリバティブ取引のほか、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等を利用しております。連結子会社では、金利、為替の変動によるリスクをヘッジする目的で、為替予約取引等を利用しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）や、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）及び市場流動性リスク等を有しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、これらのリスクを有しております。ただし、ヘッジ目的のものは、現物資産が逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引先の大半は、信用度が高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させるとともに、一括清算ネットィングが可能な契約の締結等を行っております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、取引全般に関する権限規程及びリスク管理に係る規定等を定め、これらの規定等に基づいて取引を実施し、管理しております。当社では、日常における管理の中で、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を分離し、取り扱う業務・商品の種類・保有限度・リスク量・損失対応等が規定に沿って運営されているかをリスク管理部門がモニタリングすることで、組織的な牽制を行っております。また、リスク管理部門は、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、市場リスクや信用リスク等のVaR（バリュー・アット・リスク）計測等を行うことによりリスクを把握・分析し、リスク状況を定期的に取り締り会等に報告しております。

##### ① 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に係る規定等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。当社では、執行部門及びリスク管理部門において、運用領域ごとに管理規定等を整備し、業務における手続きを明確化しているほか、リスク特性に応じて保有限度額や損切り等のリミットを設定し管理しております。

##### ② 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理に係る規定等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。当社では、貸付金について、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等の与信管理体制を整備しております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関しては、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、資金繰りの状況に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化に取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより資金調達に係る流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	364,202	364,228	25
(2) コールローン	69,000	69,000	—
(3) 買現先勘定	48,545	48,545	—
(4) 買入金銭債権	92,035	92,035	—
(5) 金銭の信託	10,081	10,081	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	3,890,669	3,890,669	—
(7) 貸付金	573,049		
貸倒引当金(*1)	△2,614		
	570,434	584,459	14,024
資産計	5,044,969	5,059,019	14,049
社債	241,176	250,630	9,454
負債計	241,176	250,630	9,454
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,779)	(1,779)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	38,813	38,813	—
デリバティブ取引計	37,033	37,033	—

(\*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	382,389	382,411	21
(2) コールローン	50,000	50,000	—
(3) 買現先勘定	23,997	23,997	—
(4) 買入金銭債権	72,859	72,859	—
(5) 金銭の信託	10,510	10,510	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	4,389,699	4,389,699	—
(7) 貸付金	538,241		
貸倒引当金（*1）	△3,362		
	534,879	546,604	11,725
資産計	5,464,336	5,476,084	11,747
社債	176,185	195,563	19,377
負債計	176,185	195,563	19,377
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,690	1,690	—
ヘッジ会計が適用されているもの	30,995	30,995	—
デリバティブ取引計	32,686	32,686	—

（\*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2） その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(5) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

## (7) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

## 負債

### 社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであり、「(6) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場の子会社株式及び関連会社株式等 (*1)	163,038	150,719
その他の非上場株式 (*1)	63,707	55,715
組合出資金 (*1)	50,988	50,388
その他 (*2)	0	0
合計	277,734	256,823

(\*1) 非上場株式等及び非上場株式等から構成されている組合出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(\*2) 発行体が破綻、もしくは将来キャッシュ・フローの想定が困難等、合理的な価額を算出するための要素が不足している社債であり、時価開示の対象としておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	356,089	7,907	—	—
コールローン	69,000	—	—	—
買現先勘定	48,545	—	—	—
買入金銭債権	36,069	—	—	52,387
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	24,400	80,700	284,300	467,700
地方債	4,840	11,178	17,400	64,500
社債	103,938	294,735	115,888	130,376
外国証券	109,171	203,180	76,748	29,444
貸付金(*)	84,245	246,455	130,236	93,915
合計	836,299	844,157	624,573	838,324

(\*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない2,382百万円、返済期限の定めのないもの15,740百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	376,842	5,365	—	—
コールローン	50,000	—	—	—
買現先勘定	23,998	—	—	—
買入金銭債権	27,078	—	—	42,909
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	14,400	351,800	375,200	387,100
地方債	3,433	7,800	17,800	57,700
社債	113,191	234,046	107,552	109,622
外国証券	116,032	301,521	129,391	19,837
貸付金(*)	93,849	220,756	117,069	88,914
合計	818,825	1,121,288	747,013	706,084

(\*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない2,768百万円、返済期限の定めのないもの14,834百万円は含めておりません。



(注) 4 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	65,000	—	70,000	—	—	106,191
長期借入金	—	—	—	—	50,000	—
リース債務	1,142	729	305	17	—	—
合計	66,142	729	70,305	17	50,000	106,191

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	70,000	—	—	—	106,191
長期借入金	—	—	—	50,000	50,000	—
リース債務	977	567	252	15	4	—
合計	977	70,567	252	50,015	50,004	106,191

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	その他	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	9,673	9,673	—
合計		9,673	9,673	—

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	その他	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	11,683	11,683	—
合計		11,683	11,683	—

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

### 3 その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	1,697,618	1,586,251	111,367
	株式	1,495,800	627,921	867,878
	外国証券	422,990	389,670	33,320
	その他	63,841	56,087	7,753
	小計	3,680,250	2,659,931	1,020,319
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	20,978	21,737	△759
	株式	79,188	89,383	△10,195
	外国証券	165,784	168,124	△2,340
	その他	51,587	51,733	△146
	小計	317,538	330,979	△13,441
合計		3,997,788	2,990,911	1,006,877

（注）1 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	1,841,528	1,755,785	85,742
	株式	1,725,966	665,821	1,060,144
	外国証券	407,972	377,873	30,099
	その他	49,244	44,871	4,372
	小計	4,024,712	2,844,353	1,180,359
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	37,860	38,052	△192
	株式	21,588	23,615	△2,026
	外国証券	351,485	355,692	△4,207
	その他	32,812	32,815	△2
	小計	443,746	450,176	△6,429
合計		4,468,459	3,294,529	1,173,930

（注）1 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

#### 4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	61,128	2,323	780
株式	97,744	53,513	1,996
外国証券	204,790	3,803	1,498
合計	363,664	59,639	4,274

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	131,505	6,966	635
株式	80,347	45,035	17
外国証券	290,211	7,388	2,179
その他	2,664	1,372	4
合計	504,727	60,762	2,836

#### 5 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について21,189百万円（うち、株式20,908百万円、外国証券281百万円、その他0百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて554百万円（うち、株式324百万円、外国証券218百万円、その他11百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について384百万円（うち、株式222百万円、外国証券162百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて397百万円（うち、株式59百万円、外国証券337百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	266	109

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	700	700	—

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	14,601	—	△37	△37
	買建	4,681	—	△30	△30
	通貨オプション取引				
	売建	582	—	△48	5
	買建	255	—	0	△0
合計		—	—	△117	△63

(注) 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	28,320	—	△152	△152
	買建	5,344	—	△4	△4
	通貨オプション取引				
	売建	371	—	△29	△0
合計		—	—	△186	△157

(注) 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

## (2) 金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	432,494	336,494	7,326	7,326
	受取変動・支払固定	413,600	281,000	△7,035	△7,035
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	127,000	103,000	△1,417	39
買建	130,573	91,073	1,500	266	
合計		—	—	373	596

(注) 時価の算定方法

## (1) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

## (2) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引				
	売建	868	—	—	—
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	452,308	350,208	5,423	5,423
	受取変動・支払固定	416,000	251,400	△5,211	△5,211
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	103,000	63,000	△1,017	327
買建	90,500	50,500	1,130	64	
合計		—	—	324	604

(注) 時価の算定方法

## (1) 金利先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

## (2) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

## (3) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

## (3) 株式関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	10,157	—	△323	△323
	株価指数オプション取引				
	売建	800	—	△0	0
	買建	900	—	0	△1
	合計	—	—	△323	△325

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	25,628	—	△43	△43
	合計	—	—	△43	△43

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

## (4) 債券関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	28,818	—	△226	△226
	合計	—	—	△226	△226

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	74,330	—	17	17
	合計	—	—	17	17

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。



## (5) 信用関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引				
	売建	184,687	168,044	△2,066	△2,066
	買建	1,175	—	562	562
合計		—	—	△1,503	△1,503

## （注）1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジット・ デリバティブ取引				
	売建	208,690	189,281	1,186	1,186
合計		—	—	1,186	1,186

## （注）1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

(6) その他  
前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	31	28	△8	△5
	買建	31	28	8	5
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	18,224	9,727	△519	320
	買建	16,256	9,205	360	△228
	その他				
売建	3,312	1,933	160	160	
買建	3,408	2,025	△160	△160	
包括的リスク引受契約	—	—	176	176	
合計		—	—	17	268

（注）時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された価格によっております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	277	107	△22	0
	買建	277	107	22	2
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	25,223	11,867	△628	906
	買建	22,580	11,238	407	△687
	その他				
売建	1,911	467	61	61	
買建	2,003	467	△61	△61	
包括的リスク引受契約	—	—	613	613	
合計		—	—	392	835

（注）時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	外貨定期預金	29,930	—	(注2)
	通貨スワップ取引	外貨建社債（負債）	106,191	106,191	
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	24,983	—	148
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引	その他有価証券	6,241	—	△643
合計			—	—	△494

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨定期預金又は外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨定期預金又は外貨建社債（負債）の時価に含めております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引	外貨建社債（負債）	106,191	106,191	(注2)
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	87,103	—	△994
合計			—	—	△994

(注) 1 時価の算定方法

(1) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

(2) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

## (2) 金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	借入金	50,000	50,000	176
	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険契約に係る負債	305,320	305,320	39,132
合計			—	—	39,308

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	借入金	50,000	50,000	62
	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険契約に係る負債	290,300	290,300	31,927
合計			—	—	31,990

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

国内連結子会社及び一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けておりません。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

イ 退職給付債務	△283,017
ロ 年金資産	182,839
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△100,177
ニ 未認識数理計算上の差異	12,471
ホ 未認識過去勤務債務	—
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△87,706
ト 前払年金費用	387
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	△88,094

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

イ 勤務費用	10,941
ロ 利息費用	5,574
ハ 期待運用収益	△4,986
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	5,405
ホ 過去勤務債務の費用処理額	—
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	16,935
ト その他	2,450
計	19,385

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

2 「ト その他」は、確定拠出年金(海外の制度を含む)への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準

ロ 割引率  
主として 2.0%

ハ 期待運用収益率  
主として 3.0%

ニ 過去勤務債務の処理年数  
4年

(注) 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。

ホ 数理計算上の差異の処理年数  
主として 10年

(注) 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

国内連結子会社及び一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)	
退職給付債務の期首残高	283,017
会計方針の変更による累積的影響額	52,175
<hr/>	
会計方針の変更を反映した当期首残高	335,193
勤務費用	12,445
利息費用	3,582
数理計算上の差異の発生額	△ 1,440
退職給付の支払額	△ 14,914
その他	937
<hr/>	
退職給付債務の期末残高	335,805

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)	
年金資産の期首残高	182,839
期待運用収益	5,456
数理計算上の差異の発生額	6,234
事業主からの拠出額	4,708
退職給付の支払額	△ 7,451
その他	414
<hr/>	
年金資産の期末残高	192,201

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)	
積立型制度の退職給付債務	245,596
年金資産	△ 192,201
<hr/>	
	53,394
非積立型制度の退職給付債務	90,209
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	143,603
<hr/>	
退職給付に係る負債	143,603
退職給付に係る資産	-
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	143,603

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)	
勤務費用	12,445
利息費用	3,582
期待運用収益	△ 5,456
数理計算上の差異の費用処理額	2,021
その他	0
<hr/>	
確定給付制度に係る退職給付費用	12,594

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

未認識数理計算上の差異	3,258
合計	3,258

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	67%
株式	24%
その他	9%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

割引率	主として	1.1%
長期期待運用収益率	主として	3.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、2,708百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券	19,258	19,230
土地等	8,366	7,900
ソフトウェア	14,035	13,058
責任準備金等	154,978	138,018
支払備金	19,674	16,434
退職給付引当金	27,518	—
退職給付に係る負債	—	44,020
繰越欠損金	45,597	37,035
その他	21,442	30,174
繰延税金資産小計	310,871	305,872
評価性引当額	△16,768	△18,572
繰延税金資産合計	294,103	287,299
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△311,108	△361,534
その他	△25,292	△25,240
繰延税金負債合計	△336,401	△386,774
繰延税金負債の純額	△42,297	△99,474

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	33.2	33.2
税率変更による影響	2.8	7.8
受取配当等の益金不算入額	△6.4	△6.4
連結子会社との税率差異	△4.6	△5.9
持分法投資損益	1.7	3.3
税効果を認識しない連結子会社の当期損失	2.7	2.3
評価性引当額の増減	3.2	△2.3
その他	1.6	4.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2	36.3

## 3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債等の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主として従来の33.2%から30.7%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は1百万円、責任準備金等は1,462百万円それぞれ減少し、繰延税金負債は4,795百万円、法人税等調整額は5,387百万円それぞれ増加し、また、当期純利益は3,937百万円減少しております。



(賃貸等不動産関係)

- 1 当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	39,547	37,473
期中増減額	△2,074	△738
期末残高	37,473	36,734
期末時価	91,164	92,962

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加(3,027百万円)であり、主な減少額は売却による減少(4,306百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加(2,335百万円)であり、主な減少額は売却による減少(3,236百万円)であります。

3 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

- 2 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賃貸収益	5,239	6,137
賃貸費用	3,002	3,713
差額	2,237	2,424
その他(売却損益等)	1,165	3,487

(注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社及び当社の傘下の子会社から成る企業集団の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が属するMS&ADインシュアランスグループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としております。当社のセグメント情報上は、事業領域区分を基礎として事業セグメントを識別し、主として国内において損害保険事業を営む当社と、諸外国において保険事業を営む海外現地法人の2つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の当期純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の当期純利益）であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等を適用し、当連結会計年度の期首より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。

この結果、当連結会計年度のセグメント利益は、「三井住友海上」で400百万円増加しており、これ以外のセグメントへの影響はありません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	連結財務諸表 計上額 (注6)
	(三井住友 海上)	(海外保険 子会社)				
売上高（注1）						
外部顧客への売上高	1,277,904	201,656	3,337	1,482,897	△3,337	1,479,560
セグメント間の内部 売上高又は振替高	35,926	△35,926	2	2	△2	—
計	1,313,831	165,729	3,340	1,482,900	△3,340	1,479,560
セグメント利益又は 損失（△）	42,657	12,671	506	55,835	△9,008	46,826
セグメント資産	5,901,413	892,009	14,832	6,808,256	△499,158	6,309,097
その他の項目						
減価償却費	19,962	2,270	1	22,234	—	22,234
のれんの償却額	—	—	—	—	3,820	3,820
利息及び配当金収入	101,814	11,981	76	113,872	△5,123	108,749
支払利息	7,128	37	65	7,230	△69	7,160
有価証券評価損	28,382	274	3	28,659	△6,887	21,772
持分法投資利益又は 損失（△）	—	1,414	477	1,892	△5,594	△3,702
特別利益	1,891	48	—	1,939	—	1,939
（固定資産処分益）	(1,891)	(48)	(—)	(1,939)	(—)	(1,939)
特別損失	4,204	102	—	4,306	—	4,306
（減損損失）	(355)	(—)	(—)	(355)	(—)	(355)
（価格変動準備金 繰入額）	(2,511)	(—)	(—)	(2,511)	(—)	(2,511)
税金費用	20,395	3,940	30	24,367	889	25,256
持分法適用会社への 投資額	140,633	16	—	140,649	3,284	143,934
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	39,745	1,673	—	41,419	—	41,419

(注) 1 売上高は、国内損害保険事業及び海外事業にあつては正味収入保険料、その他の事業にあつては経常収益、連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△5,052百万円のほか、のれんの償却額等△3,955百万円を含んでおります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△314,993百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△181,071百万円のほか、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等△3,092百万円を含んでおります。

6 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の当期純利益と調整を行っております。

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	連結財務諸表 計上額 (注6)
	(三井住友 海上)	(海外保険 子会社)				
売上高（注1）						
外部顧客への売上高	1,347,533	256,827	6,392	1,610,753	△6,392	1,604,360
セグメント間の内部 売上高又は振替高	39,000	△39,000	—	—	—	—
計	1,386,533	217,826	6,392	1,610,753	△6,392	1,604,360
セグメント利益又は 損失（△）	58,047	20,680	2,139	80,868	△22,410	58,457
セグメント資産	6,098,017	1,060,423	22,274	7,180,716	△539,280	6,641,435
その他の項目						
減価償却費	23,078	2,622	1	25,702	—	25,702
のれんの償却額	—	—	—	—	4,140	4,140
利息及び配当金収入	112,260	15,466	96	127,824	△9,760	118,064
支払利息	7,003	78	95	7,176	—	7,176
持分法投資利益又は 損失（△）	—	△269	927	658	△10,264	△9,606
特別利益	4,162	230	—	4,392	—	4,392
（固定資産処分益）	(4,162)	(230)	(—)	(4,392)	(—)	(4,392)
特別損失	21,615	72	11	21,699	△11	21,688
（減損損失）	(240)	(—)	(—)	(240)	(—)	(240)
（価格変動準備金 繰入額）	(14,580)	(—)	(—)	(14,580)	(—)	(14,580)
税金費用	26,497	7,375	△4	33,869	864	34,733
持分法適用会社への 投資額	143,827	1,396	—	145,224	△9,232	135,992
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	27,766	3,436	—	31,202	—	31,202

(注) 1 売上高は、国内損害保険事業及び海外事業にあつては正味収入保険料、その他の事業にあつては経常収益、連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△9,760百万円のほか、のれんの償却額等△12,650百万円を含んでおります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△312,730百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△203,050百万円のほか、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等△23,500百万円を含んでおります。

6 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の当期純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	226,788	77,374	150,438	643,698	157,225	224,034	1,479,560

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
正味収入保険料	1,261,463	218,096	1,479,560

（注）売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	262,303	85,579	154,226	682,191	173,476	246,583	1,604,360

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
正味収入保険料	1,324,616	279,744	1,604,360

（注）売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	海外保険子会社	合計
当期償却額	3,820	3,820
当期末残高	52,915	52,915

（注）「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	海外保険子会社	合計
当期償却額	4,140	4,140
当期末残高	53,633	53,633

（注）「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	MS & AD ローンサー ビス株式会 社	東京都 中央区	186	消費者ロー ンに係る信 用保証及び 住宅ローン 保証保険等 に係る事務 代行	(所有) 直接 12.6% 間接 25.8%	当社の行う消費者ロー ンに係る信用保証 当社の引き受ける住宅 ローン保証保険等の事 務代行 役員の派遣	第三者との 取引に係る 債務保証 (注)	109,799	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社はMS & ADローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

(注) 当社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、MS & ADローンサービス株式会社より債務保証を受けております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	MS & AD ローンサー ビス株式会 社	東京都 千代田区	186	消費者ロー ンに係る信 用保証及び 住宅ローン 保証保険等 に係る事務 代行	(所有) 直接 12.6% 間接 25.8%	当社の行う消費者ロー ンに係る信用保証 当社の引き受ける住宅 ローン保証保険等の事 務代行 役員の派遣	第三者との 取引に係る 債務保証 (注)	105,730	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社はMS & ADローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

(注) 当社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、MS & ADローンサービス株式会社より債務保証を受けております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社（東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	871円57銭	995円34銭
1株当たり当期純利益金額	33円34銭	41円62銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	46,826	58,457
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	46,826	58,457
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,404,402	1,404,402

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,244,958	1,423,024
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	20,913	25,153
(うち少数株主持分(百万円))	(20,913)	(25,153)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,224,044	1,397,870
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	1,404,402	1,404,402

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成21年 3月13日	64,993	—	1.74	なし	平成26年 3月20日
当社	第5回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成23年 1月27日	69,992	69,994	0.67	なし	平成28年 1月27日
当社	2072年満期米ドル建劣 後特約付社債(利払繰 延条項付) (注1)	平成24年 3月15日	106,191 [1,300百万 米ドル]	106,191 [1,300百万 米ドル]	7.00 (注2)	なし	平成84年 3月15日
合計	—	—	241,176	176,185	—	—	—

(注) 1 外国において発行したものであるため、[ ]内に外貨建による金額を付記しております。

2 平成34年3月15日以降は変動金利(ステップアップあり)であります。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
—	70,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,142	977	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	50,000	100,000	0.15	平成29年12月18日～ 平成30年9月28日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,051	840	—	平成27年1月1日～ 平成31年3月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	52,193	101,817	—	—

- (注) 1 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。  
 2 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 3 リース債務の「平均利率」については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。  
 4 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	—	—	50,000	50,000
リース債務	567	252	15	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	188,886	188,728
現金	193	174
預貯金	188,693	188,554
コールローン	69,000	50,000
買現先勘定	※6 48,545	※6 23,997
買入金銭債権	83,966	65,781
金銭の信託	9,978	10,371
有価証券	※3,※4,※5 4,117,917	※3,※4,※5 4,502,619
国債	928,961	1,188,375
地方債	110,703	97,187
社債	675,448	587,928
株式	1,640,679	1,809,709
外国証券	738,873	803,384
その他の証券	23,252	16,034
貸付金	※7,※8 576,032	※7,※8 538,224
保険約款貸付	10,740	9,834
一般貸付	565,291	528,389
有形固定資産	※1 241,916	※1 238,938
土地	88,895	87,736
建物	134,195	136,237
建設仮勘定	5,319	2,528
その他の有形固定資産	13,506	12,436
無形固定資産	43,316	40,101
ソフトウェア	8,069	37,594
その他の無形固定資産	35,247	2,507
その他資産	487,529	406,584
未収保険料	3,551	4,032
代理店貸	103,303	105,621
共同保険貸	8,733	9,161
再保険貸	67,342	57,037
外国再保険貸	153,664	91,483
代理業務貸	232	213
未収金	25,544	28,363
未収収益	6,408	6,180
預託金	18,119	12,414
地震保険預託金	9,236	9,932
仮払金	39,544	39,659
先物取引差金勘定	—	0
金融派生商品	50,360	41,154
その他の資産	1,488	1,329
支払承諾見返	※11 39,825	※11 49,094
貸倒引当金	△5,500	△16,423
資産の部合計	5,901,413	6,098,017

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	3,981,659	3,945,530
支払備金	※9 643,869	※9 652,310
責任準備金	※10 3,337,789	※10 3,293,219
社債	241,176	176,185
その他負債	298,674	344,318
共同保険借	11,690	11,925
再保険借	50,603	54,777
外国再保険借	23,274	27,092
代理業務借	24	34
借入金	50,000	100,000
未払法人税等	4,652	4,890
預り金	20,314	16,166
前受収益	108	103
未払金	36,686	25,853
仮受金	19,591	23,096
金融派生商品	13,692	9,119
金融商品等受入担保金	60,839	62,061
リース債務	2,064	1,706
資産除去債務	5,128	4,634
その他の負債	1	2,858
退職給付引当金	87,390	139,895
役員退職慰労引当金	1,257	1,070
賞与引当金	10,588	11,249
特別法上の準備金	5,151	19,731
価格変動準備金	5,151	19,731
繰延税金負債	43,610	101,331
支払承諾	※11 39,825	※11 49,094
<b>負債の部合計</b>	<b>4,709,334</b>	<b>4,788,409</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	139,595	139,595
資本剰余金		
資本準備金	93,107	93,107
資本剰余金合計	93,107	93,107
利益剰余金		
利益準備金	46,487	46,487
その他利益剰余金	198,077	193,869
圧縮記帳積立金	15,660	15,385
繰越利益剰余金	182,416	178,484
利益剰余金合計	244,565	240,357
株主資本合計	477,268	473,061
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	688,381	813,116
繰延ヘッジ損益	26,428	23,430
評価・換算差額等合計	714,810	836,547
<b>純資産の部合計</b>	<b>1,192,079</b>	<b>1,309,608</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>5,901,413</b>	<b>6,098,017</b>

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	1,792,884	1,731,374
保険引受収益	1,661,287	1,586,564
正味収入保険料	※2 1,313,831	※2 1,386,533
収入積立保険料	119,925	113,037
積立保険料等運用益	44,061	41,343
支払備金戻入額	※5 54,330	—
責任準備金戻入額	※6 116,824	※6 44,570
為替差益	12,253	971
その他保険引受収益	60	107
資産運用収益	127,798	141,633
利息及び配当金収入	※7 101,814	※7 112,260
金銭の信託運用益	※8 290	※8 295
有価証券売却益	56,176	55,999
有価証券償還益	1,184	1,778
金融派生商品収益	※9 6,894	※9 9,829
為替差益	4,627	1,460
その他運用収益	872	1,352
積立保険料等運用益振替	△44,061	△41,343
その他経常収益	3,798	3,176
経常費用	1,727,518	1,629,375
保険引受費用	1,474,436	1,388,165
正味支払保険金	※3 887,436	※3 823,665
損害調査費	76,390	77,425
諸手数料及び集金費	※4 228,670	※4 239,034
満期返戻金	280,598	238,511
契約者配当金	839	594
支払備金繰入額	—	※5 8,441
その他保険引受費用	500	493
資産運用費用	38,250	8,415
金銭の信託運用損	※8 48	—
有価証券売却損	2,988	1,188
有価証券評価損	28,382	3,391
有価証券償還損	879	714
その他運用費用	5,951	3,120
営業費及び一般管理費	206,538	214,537
その他経常費用	8,293	18,258
支払利息	7,128	7,003
貸倒引当金繰入額	263	11,018
貸倒損失	1	2
その他の経常費用	899	234
経常利益	65,366	101,998

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益	1,891	4,162
固定資産処分益	1,891	4,162
特別損失	4,204	21,615
固定資産処分損	1,337	2,611
減損損失	355	240
特別法上の準備金繰入額	2,511	14,580
価格変動準備金繰入額	2,511	14,580
その他特別損失	—	※10 4,182
税引前当期純利益	63,053	84,545
法人税及び住民税	1,714	2,512
法人税等調整額	18,681	23,985
法人税等合計	20,395	26,497
当期純利益	42,657	58,047

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				特別積立金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	139,595	93,107	46,487	283,400	15,900	△121,482	457,008
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	139,595	93,107	46,487	283,400	15,900	△121,482	457,008
当期変動額							
特別積立金の取崩				△283,400		283,400	—
圧縮記帳積立金の積立							—
圧縮記帳積立金の取崩					△239	239	—
剰余金の配当						△22,397	△22,397
当期純利益						42,657	42,657
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	△283,400	△239	303,899	20,259
当期末残高	139,595	93,107	46,487	—	15,660	182,416	477,268

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	459,287	16,384	932,680
会計方針の変更による累積的影響額			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	459,287	16,384	932,680
当期変動額			
特別積立金の取崩			—
圧縮記帳積立金の積立			—
圧縮記帳積立金の取崩			—
剰余金の配当			△22,397
当期純利益			42,657
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	229,094	10,044	239,138
当期変動額合計	229,094	10,044	259,398
当期末残高	688,381	26,428	1,192,079

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				特別積立金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	139,595	93,107	46,487	—	15,660	182,416	477,268
会計方針の変更による累積的影響額						△36,157	△36,157
会計方針の変更を反映した当期首残高	139,595	93,107	46,487	—	15,660	146,259	441,110
当期変動額							
特別積立金の取崩							—
圧縮記帳積立金の積立					8	△8	—
圧縮記帳積立金の取崩					△284	284	—
剰余金の配当						△26,097	△26,097
当期純利益						58,047	58,047
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△275	32,225	31,950
当期末残高	139,595	93,107	46,487	—	15,385	178,484	473,061

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	688,381	26,428	1,192,079
会計方針の変更による累積的影響額			△36,157
会計方針の変更を反映した当期首残高	688,381	26,428	1,155,921
当期変動額			
特別積立金の取崩			—
圧縮記帳積立金の積立			—
圧縮記帳積立金の取崩			—
剰余金の配当			△26,097
当期純利益			58,047
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	124,735	△2,998	121,736
当期変動額合計	124,735	△2,998	153,686
当期末残高	813,116	23,430	1,309,608



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

- 1 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
  - (2) その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
  - (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
  - (4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- 2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては特例処理を適用しております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
  - (2) 無形固定資産  
無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 5 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
  - (2) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
    - ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
    - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により費用処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）が平成25年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の繰越利益剰余金が36,157百万円減少しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ577百万円増加しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。

(5) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金、債券及び借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

また、ALM（資産・負債の総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

（表示方法の変更）

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める資産から直接控除した減価償却累計額に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
15,610	15,119

2 関係会社に対する金銭債権債務の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
金銭債権の総額	12,772	11,281
金銭債務の総額	16,635	15,105

(注) 1 前事業年度の金銭債権の内容は外国再保険貸、一般貸付等(社債4,303百万円を含む)であり、金銭債務の内容は預り金、外国再保険借等であります。

2 当事業年度の金銭債権の内容は外国再保険貸、未収入金等(社債4,542百万円を含む)であり、金銭債務の内容は預り金、外国再保険借等であります。

※3 関係会社の株式等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	434,797	433,491
出資金	16,892	16,597
社債	4,303	4,542

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	82,841	81,073

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。

※5 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
27,914	36,720

(注) 上記は、有価証券のうち株式及び外国証券に含まれております。

※6 現先取引により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
コマーシャルペーパー	12,098	18,998
有価証券	449	-
合計	12,548	18,998

※7 貸付金のうち、破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	139	6
延滞債権額	2,242	2,762
3ヵ月以上延滞債権額	785	529
貸付条件緩和債権額	3,031	2,855
合計	6,199	6,153

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
648	640

※9 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
支払備金(出再支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を除く)	740,708	678,211
同上に係る出再支払備金	147,550	77,693
差引(イ)	593,158	600,518
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金(ロ)	50,711	51,792
計(イ+ロ)	643,869	652,310

※10 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	1,129,390	1,186,784
同上に係る出再責任準備金	53,249	62,812
差引（イ）	1,076,141	1,123,971
払戻積立金（出再責任準備金控除前）	1,629,676	1,541,330
同上に係る出再責任準備金	5	6
差引（ロ）	1,629,670	1,541,323
その他の責任準備金（ハ）	631,978	627,924
計（イ+ロ+ハ）	3,337,789	3,293,219

※11 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前事業年度（平成25年3月31日）

リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当事業年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は192,440百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当事業年度（平成26年3月31日）

リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当事業年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は170,034百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

12 債務保証及び保証類似行為

前事業年度（平成25年3月31日）

(債務保証)

子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、41,444百万円の保証を行っております。

(保証類似行為)

当社は、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社及び海外子会社7社との間で、各社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合等に、各社に対して資金を提供すること等を約した契約をそれぞれ締結しております。なお、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社との契約においては、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。各社の当事業年度末における負債合計は3,968,144百万円（保険契約準備金3,892,117百万円を含む）であり、資産合計は4,230,846百万円であります。

なお、当事業年度末において、各社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足等も発生しておりません。

当事業年度（平成26年3月31日）

(債務保証)

子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、44,968百万円の保証を行っております。

(保証類似行為)

当社は、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社及び海外子会社7社との間で、各社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合等に、各社に対して資金を提供すること等を約した契約をそれぞれ締結しております。なお、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社との契約においては、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。各社の当事業年度末における負債合計は4,376,730百万円（保険契約準備金4,267,612百万円を含む）であり、資産合計は4,676,066百万円であります。

なお、当事業年度末において、各社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足等も発生しておりません。

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引による収益費用の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
収益の総額	44,032	55,462
費用の総額	67,312	73,897

(注) 収益の内容は収入保険料、有価証券利息・配当金等であり、費用の内容は業務委託費、支払保険金等でありま  
す。

## ※2 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
収入保険料	1,595,189	1,709,307
支払再保険料	281,358	322,773
差引	1,313,831	1,386,533

## ※3 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払保険金	1,204,712	1,069,052
回収再保険金	317,275	245,387
差引	887,436	823,665

## ※4 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払諸手数料及び集金費	252,265	266,660
出再保険手数料	23,594	27,625
差引	228,670	239,034

## ※5 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を除く)	△185,881	△62,496
同上に係る出再支払備金繰入額	△132,615	△69,856
差引(イ)	△53,266	7,359
地震保険及び自動車損害賠償責任保 険に係る支払備金繰入額(ロ)	△1,063	1,081
計(イ+ロ)	△54,330	8,441

※6 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	49,333	57,393
同上に係る出再責任準備金繰入額	10,098	9,562
差引（イ）	39,235	47,830
払戻積立金繰入額（出再責任準備金控除前）	△122,921	△88,346
同上に係る出再責任準備金繰入額	△1	0
差引（ロ）	△122,919	△88,347
その他の責任準備金繰入額（ハ）	△33,140	△4,054
計（イ+ロ+ハ）	△116,824	△44,570

※7 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
預貯金利息	3,309	1,376
コールローン利息	27	46
買現先勘定利息	57	77
買入金銭債権利息	1,381	1,190
有価証券利息・配当金	81,505	94,708
貸付金利息	9,950	8,542
不動産賃貸料	5,399	6,183
その他利息・配当金	182	135
計	101,814	112,260

※8 金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度	当事業年度
(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
271	△157

※9 金融派生商品収益中の評価損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度	当事業年度
(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
3,317	6,975

※10 その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社の親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び当社を含むその傘下の保険会社間で合意された機能別再編に関する費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式等	306,883	304,986
関連会社株式等	144,806	145,102



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券	32,877	31,486
土地等	8,013	7,478
ソフトウェア	14,028	13,053
支払備金	16,939	12,895
責任準備金	154,127	136,963
退職給付引当金	27,408	42,948
税務上の繰越欠損金	42,354	31,599
その他	16,837	26,124
繰延税金資産小計	312,585	302,549
評価性引当額	△27,539	△25,704
繰延税金資産合計	285,046	276,845
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△307,695	△359,038
その他	△20,960	△19,138
繰延税金負債合計	△328,656	△378,176
繰延税金負債の純額	△43,610	△101,331

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	33.2	33.2
(調整)		
受取配当等の益金不算入額	△9.6	△10.1
税率変更による影響	3.3	8.8
評価性引当額の増減	3.5	△2.3
交際費等の損金不算入額	1.0	0.7
その他	0.9	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3	31.3

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債等の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.2%から30.7%となります。

この税率変更により、繰延税金負債(繰延税金資産を控除した金額)は4,795百万円、法人税等調整額は5,386百万円それぞれ増加し、責任準備金は1,462百万円、当期純利益は3,924百万円それぞれ減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】  
【事業費明細表】

(単位：百万円)

区分	金額
損害調査費・営業費及び一般管理費	
人件費	156,924
給与	(112,444)
賞与引当金繰入額	(11,249)
退職金	(60)
退職給付引当金繰入額	(11,947)
役員退職慰労引当金繰入額	(11)
厚生費	(21,210)
物件費	122,496
減価償却費	(23,078)
土地建物機械賃借料	(10,579)
営繕費	(3,932)
旅費交通費	(3,874)
通信費	(7,054)
事務費	(11,164)
広告費	(1,790)
諸会費・寄附金・交際費	(7,397)
その他物件費	(53,625)
税金	12,527
拠出金	13
負担金	—
計	291,962
(損害調査費)	(77,425)
(営業費及び一般管理費)	(214,537)
諸手数料及び集金費	
代理店手数料等	242,909
保険仲立人手数料	1,038
募集費	—
集金費	6,597
受再保険手数料	16,114
出再保険手数料	△27,625
計	239,034
事業費合計	530,997

(注) 1 金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額であります。

2 その他物件費の主な内訳はシステム関係費、業務委託費であります。

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
土地	88,895	—	1,158 (105)	87,736	—	—	87,736
建物	358,824	14,086	9,746 (135)	363,165	226,928	9,899	136,237
建設仮勘定	5,319	9,630	12,421	2,528	—	—	2,528
その他の有形固定資産	62,844	5,499	9,839	58,504	46,068	5,494	12,436
有形固定資産計	515,884	29,216	33,165 (240)	511,935	272,996	15,394	238,938
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	51,386	13,792	7,682	37,594
その他の無形固定資産	—	—	—	2,591	83	1	2,507
無形固定資産計	—	—	—	53,977	13,875	7,683	40,101
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 無形固定資産については、資産の総額の1%以下であるため、当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	1,093	1,420	—	1,093	1,420
個別貸倒引当金	4,407	10,862	95	170	15,002
貸倒引当金計	5,500	12,283	95	1,264	16,423
役員退職慰労引当金	1,257	11	197	—	1,070
賞与引当金	10,588	11,249	10,588	—	11,249
価格変動準備金	5,151	14,580	—	—	19,731

(注) 1 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

2 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内
基準日	—
株券の種類	当社取締役会の定めるところによります。
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	<p>電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都及び大阪市において発行される日本経済新聞に掲載して行います。</p> <p>なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。</p> <p><a href="http://www.ms-ins.com/company/notification/index.html">http://www.ms-ins.com/company/notification/index.html</a></p>
株主に対する特典	—

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |             |           |
|---|-------------|-----------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書<br>事業年度（第96期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） | 平成25年6月26日  | 関東財務局長に提出 |
| (2) 訂正発行登録書   | 平成25年6月26日  | 関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書及び確認書<br>（第97期中）（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）               | 平成25年12月27日 | 関東財務局長に提出 |
| (4) 訂正発行登録書   | 平成25年12月27日 | 関東財務局長に提出 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成26年6月23日

三井住友海上火災保険株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 通教 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田嶋 俊朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、当連結会計年度より「退職給付に関する会計基準」及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」における退職給付債務及び勤務費用の定めを早期適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。



平成26年6月23日

三井住友海上火災保険株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 通教 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田嶋 俊朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な会計方針に記載されているとおり、当事業年度より「退職給付に関する会計基準」及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。